

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月20日
【会社名】	株式会社ハウストゥ
【英訳名】	HOUSE DO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 正弘
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 浅田 浩
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 浅田 浩
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 358,606,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 216,433,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 95,697,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	123,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成27年2月20日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年3月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、27,900株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である安藤正弘（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成27年2月20日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式27,900株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項

3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、8,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成27年3月17日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年3月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	123,000	358,606,500	194,069,400
計（総発行株式）	123,000	358,606,500	194,069,400

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年2月20日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年3月17日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,430円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は421,890,000円となります。

3【募集の条件】

（1）【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年3月18日(水) 至 平成27年3月23日(月)	未定 (注) 4	平成27年3月24日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年3月9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年3月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年3月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年3月17日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年3月25日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成27年3月10日から平成27年3月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 京都支店	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8番地

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年3月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
計	-	123,000	-

（注）1. 各引受人の引受株式数は、平成27年3月9日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年3月17日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
388,138,800	9,000,000	379,138,800

（注）1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,430円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額379,138千円及び「1 新規発行株式」の（注）3に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限87,733千円については、平成29年6月末までに80,000千円を投融資資金に、73,232千円をシステム増強資金に充当し、残額については、販売用不動産及び賃貸用不動産の取得資金に充当する予定であります。

投融資の内訳は、子会社の株式会社ハウストゥ住宅販売における4店舗の新規出店に80,000千円（平成28年6月期：40,000千円、平成29年6月期：40,000千円）、システム増強資金の内訳は、決算業務の早期化を図るため、新規会計システムの導入に7,972千円（平成27年6月期：7,972千円）、Webでの集客を増加させるため、ホームページのリニューアルと新規制作に65,260千円（平成27年6月期：15,260千円、平成28年6月期：25,000千円、平成29年6月期：25,000千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年3月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	63,100	216,433,000	京都市西京区 安藤由加里 23,100株 京都市西京区 安藤正弘 20,000株 京都市南区 安藤英子 20,000株
計(総売出株式)	-	63,100	216,433,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、27,900株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6．に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,430円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成27年 3月18日(水) 至 平成27年 3月23日(月)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年3月17日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	27,900	95,697,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	27,900	95,697,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6. に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価(3,430円)で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 3月18日(水) 至 平成27年 3月23日(月)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年3月17日)に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、27,900株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年4月22日を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年4月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年3月17日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年2月20日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 27,900株
(2)	払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成27年4月27日（月）

（注）1．払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2．割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年3月17日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である安藤正弘並びに当社株主である有限会社AMC、金城泰然、西川潔、グローバル・タイガー・ファンド3号投資事業有限責任組合、古田敦也、安藤麻央及び安藤徳真は、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成27年9月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載致します。

(2) 表紙の次に「1. 事業の内容」～「3. 事業系統図」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容

当社グループは、「全てのエリアにハウズドゥ！お客様のより近くに安心、便利な窓口を創り出す。」をキャッチコピーとして、不動産の物件情報をオープンにし、お客様からのお問い合わせに対しては、24時間以内に情報をお届けすることによって、お客様が納得して売買できる透明性と流動性の高い流通システムを当社の直営店及びフランチャイズチェーン店舗により構築しております。

また、当社グループはこれまで、不動産仲介業から中古住宅仲介+リフォーム、土地仲介+新築住宅の建築、不動産買取再生販売と、「仲介・リフォーム（建築）・買取」の三位一体の流通システムを整備し、不動産取引におけるお客様の要望に柔軟に対応してまいりました。そして、現在当社グループは、お客様に対して、住まいのワンストップサービスを提供するために、ロードサイド型大型店舗「住宅情報モール」を直営店方式にて運営しております。これは、その三位一体の流通システムに、マイホームを実現するための資金計画（ファイナンシャルプランニング）、住宅ローンの斡旋及び保険等の関連業務を加え、さらに設計士及びコーディネーターと一緒にプランニングしての家創りを提案する等、新築・中古住宅の仲介のみならず、デザインリフォームから新築請負、並びに資金計画まで、住まいに関わる一連のサービスを一箇所で提供できるように、お客様に必要となるこれらの業務を1店舗に集約したものであります。これは、お客様にとっては、今までであればそれぞれの業務ごとに別々の会社に向かなければサービスが受けられないという、既存の不動産業界の不便さを解消した“家を買うヒント”にやさしい新しいサービススタイルであると当社グループは考えております。

●チラシ・WEB・店舗（来店）のメディアで集客



当社グループが営む事業の内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

■ フランチャイズ事業

当社のフランチャイズ事業は、ブランド及びネットワークを必要とする中小不動産事業者又は新規に不動産流通事業に参入されようとする企業に対し、不動産売買仲介におけるノウハウ（集客戦略、IT戦略、教育研修、モチベーションアップ戦略等）を提供する全国チェーンであり、不動産情報をオープンにすることにより、お客様にとって安心、かつ便利な窓口を創ることを目的としております。

また、本部・直営店の実績に基づいた、売上に繋がる多様な集客ノウハウ、並びに当社グループが実際に行う人材教育システムをそのまま提供できることから、不動産売買仲介が未経験の企業においても安心して参入できると、既存のフランチャイズ加盟企業から評価いただいております。これは、当社グループのフランチャイズ事業開始以降、平成27年1月31日現在において、異業種より新たに不動産売買仲介事業へ新規参入したフランチャイズ加盟企業の割合が約7割あることから、その評価の裏付けとなるものと当社グループは考えております。

なお、当事業は、当社の京都本店及び東京本社を拠点としてサービス展開しており、Webサイト・システム（DO NETWORK！：物件・顧客などを管理）・教育研修・全国大会・店長の会・e-ラーニングシステム等を充実させることにより、当社直営店とフランチャイズ加盟店との密接な情報交流を継続しており、これが当事業の強みの一つであると当社グループは考えております。

●ハウズドゥ店舗数推移（オープン準備中店舗含む）



- 全国各地の物件情報を蓄積、WEBにて公開（DO NETWORK!：物件管理・顧客管理のシステム）



- 店舗形態は3パターンで展開

標準店
(不動産売買仲介)



不動産買取専門店



複合店
(売買仲介・リフォーム・新築等)



不動産事業

不動産事業は、「売買事業」及び「賃貸事業」により構成されております。

① 売買事業

中古住宅買取再生販売、新築戸建住宅建売、住宅用地の開発、一棟収益不動産の再生販売等、当社自ら不動産を取得し、付加価値を付け、一般顧客・投資家へ販売する事業を行っております。その情報ルートは、グループ直営店及びフランチャイズ加盟店からの情報、又は不動産業者との共同事業（ジョイントベンチャー）である「プロジェクトパートナーシステム」からの情報等であります。

さらに売買事業での新たな取り組みとして、「ハウス・リースバック」があります。ハウス・リースバックシステムとは、お客様が所有されている物件を当社が買取り、定期建物賃貸借契約（毎月家賃が発生）を締結した後も今までと同様にお住みいただけるシステムであります。

② 賃貸事業

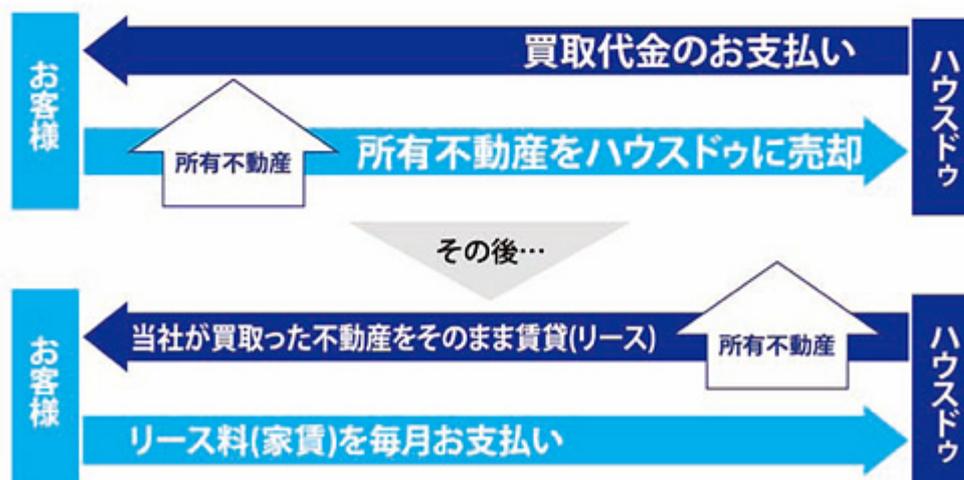
一棟収益マンション、一棟ビル、区分所有マンション、並びに一戸建の賃貸を行っております。空室管理及び債権管理を行うことにより、毎期安定した収益を得ている事業であります。

現在、当社の所有物件は、京都府、並びに大阪府に位置する物件が中心となっておりますが、東京都、並びに名古屋市等の物件の取得を進めており、保有する物件のエリアの分散化を進めてまいります。

●ハウス・リースバック事業紹介

ハウス^{Do}リースバック[®]

売却後も売却した家に住める



■ 住宅流通事業

住宅流通事業は、「不動産売買仲介事業」、「リフォーム事業」、「住宅（新築戸建）事業」で構成されております。当社グループの株式会社ハウズドゥ住宅販売の直営店で行う主要な業務であります。

① 不動産売買仲介事業

当社グループはこの不動産売買仲介事業をお客様との第一接点を担う重要な位置づけと考えており、この段階でお客様のニーズをくみ取るにより後述のリフォーム事業、並びに住宅（新築戸建）事業における受注の獲得に繋げております。

当社グループは、インターネット、ホームページ等のWeb、新聞折り込み広告、並びに住宅関連情報誌、それらに加え、店舗エリアを網羅し各戸へのチラシ配布を行うポスティングシステムなどの集客手法により、お客様のニーズに応じた最適な住まい探しをお手伝いしております。また、インターネットと紙の媒体を融合し、異なった手法で不動産情報にアプローチされるお客様に対応することにより、更なる集客に繋げております。

当事業を第一接点とした取引には、「中古住宅仲介+リフォーム」、「土地仲介+新築建築」、「建売住宅仲介」、又は「住み替え」などがあります。それぞれの取引において、資金計画（ファイナンシャルプランニング）を最初の段階から提案する等、お客様の不動産に関する要望のみならず建物の資金計画に至るまで、当社グループがお手伝いしますので、お客様にとっては安心してマイホームの購入を実現できるものと考えております。

② リフォーム事業

リフォーム事業においては、中古住宅の原状回復のためのリフレッシュリフォーム、機能性やデザイン性など付加価値を付けたリフォーム、お引き渡し後のメンテナンスやお困りごとに対応するハンディマンサービスまで幅広い客層や価格帯に対応したサービスメニューをそろえております。

加えて、リフォームの設計及び施工においては、補修、改築及び強度等の技術的要素のみならず、お客様個人の嗜好及びライフスタイルに応じたデザイン性及び居住性等の要素に注力し、サービスを提供することにより、お客様満足の向上に努めております。

● リフォーム事例（左図：施工前、右図：施工後）



③ 住宅（新築戸建）事業

当社グループの直営店である住宅情報モール等で新築住宅の建築請負を行っております。

「家には、それぞれの物語がある。今までにないものを創るのではなく、“今ある家族のために”家を創る。家族のために、新しい家のカタチを選択しよう。」をコンセプトに、①建築家とつくるこだわりの家創り「アーキテクトプロデュースジャパン」、②午後をリビングで過ごしたくなる家「アフターヌーンホーム」、③20代からの家創り「Do! Select」の3つの商品を提供しております。

●新築戸建事例

①アーキテクトプロデュースジャパン



②アフターヌーンホーム



③Do! Select



■ その他の事業

その他の事業は、「人材採用・教育事業」、並びに「住宅ローン斡旋事業」により構成されております。

① 人材採用・教育事業

当社グループの株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティングが、当社グループの人材採用、新入社員教育及び社員階層別教育を「ハウズドゥアカデミー」として行っております。また、当社グループの採用・教育ノウハウをフランチャイズ加盟店にサービス提供しております。

② 住宅ローン斡旋事業

当社グループの株式会社ハウズドゥローンサービスが、当社グループの直営店とフランチャイズ加盟店のお客様の住宅ローン提案に、長期固定金利型住宅ローンのフラット35を金融機関等と提携してサービス提供しております。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回 次 決 算 年 月	第5期	第6期	第7期 第2四半期
	平成25年6月	平成26年6月	平成26年12月
売上高 (千円)	8,251,940	13,309,601	6,916,991
経常利益 (千円)	112,465	204,754	282,742
当期（四半期）純利益 (千円)	80,437	155,619	205,330
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	△149,480	155,812	205,431
純資産額 (千円)	430,464	586,276	791,708
総資産額 (千円)	6,654,855	6,255,491	7,277,599
1株当たり純資産額 (円)	△234.86	851.65	—
1株当たり当期（四半期） 純利益金額 (円)	501.79	226.06	298.27
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	△0.7	9.4	10.9
自己資本利益率 (%)	—	57.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,784	1,471,173	△264,636
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△749,605	△871,363	△516,322
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	741,130	△724,085	962,431
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高 (千円)	534,405	410,130	591,602
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	391 (65)	437 (209)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第7期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第5期の自己資本利益率は、自己資本がマイナスのため記載しておりません。
6. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により監査を受けております。
なお、第7期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により四半期レビューを受けております。
7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

提出会社の経営指標等

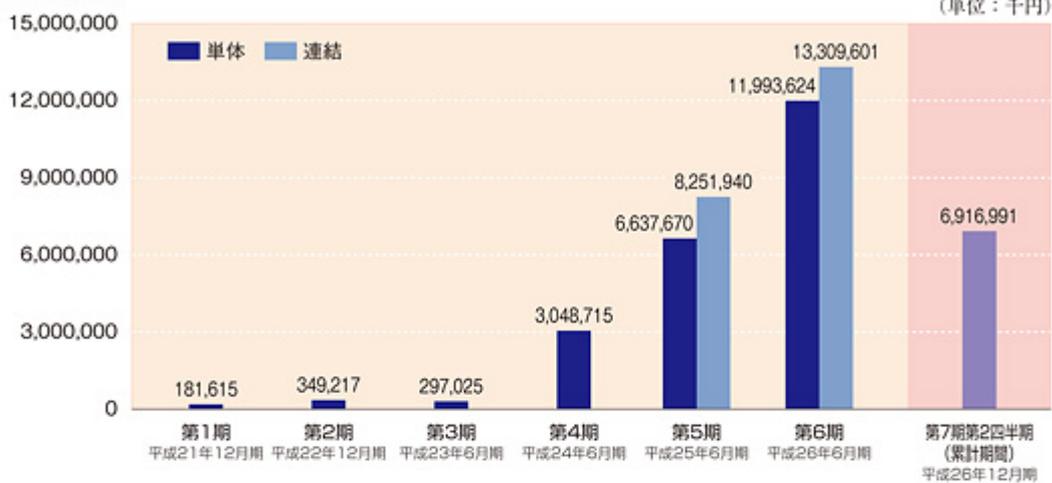
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高(千円)	181,615	349,217	297,025	3,048,715	6,637,670	11,993,624
経常利益又は経常損失(△)(千円)	31,505	3,170	△40,274	△3,216	31,352	94,196
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	19,540	△1,576	△7,449	△20,478	18,072	52,790
資本金(千円)	5,000	5,000	80,000	80,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	100	100	1,600	1,600	1,872	6,884
純資産額(千円)	24,540	22,963	90,513	70,035	108,057	635,471
総資産額(千円)	60,594	131,694	585,100	1,813,754	3,158,098	6,204,123
1株当たり純資産額(円)	245,405.55	229,635.76	56,571.22	43,772.09	577.23	923.11
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	195,405.55	△15,769.79	△63,672.04	△12,799.12	112.74	76.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	40.5	17.4	15.5	3.9	3.4	10.2
自己資本利益率(%)	132.3	—	—	—	20.3	14.2
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	7 (—)	47 (4)	95 (5)	149 (15)	193 (13)	248 (34)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第1期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第2期から第4期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第3期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年6月30日までの6ヶ月間となっております。
6. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により監査を受けておりますが、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、京都監査法人の監査を受けておりません。

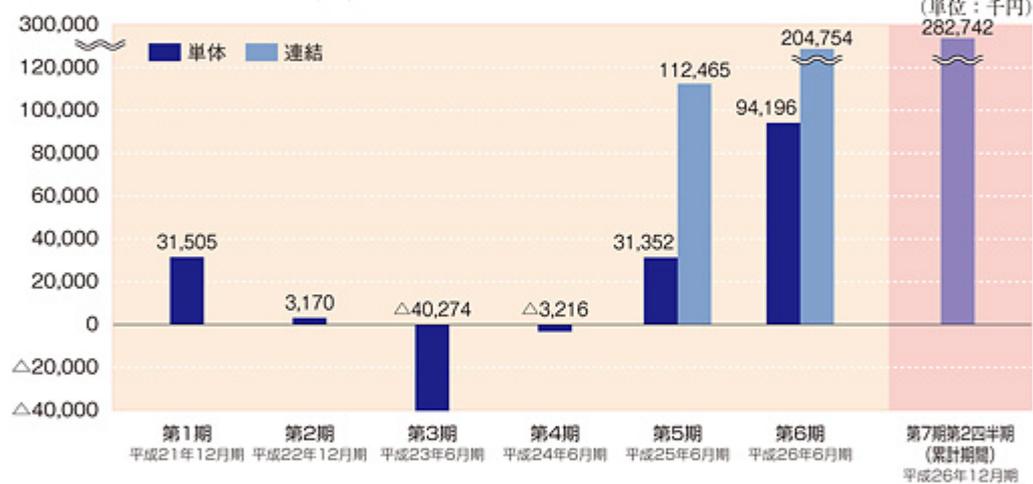
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額(円)	2,454.06	2,296.36	565.71	437.72	577.23	923.11
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	1,954.06	△157.70	△636.72	△127.99	112.74	76.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

※第3期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年6月30日までの6ヶ月間となっております。

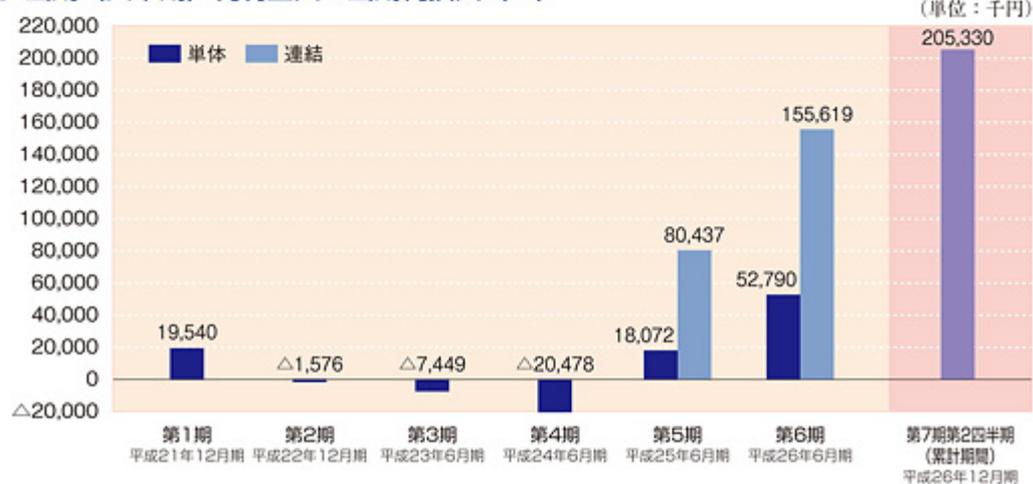
● 売上高



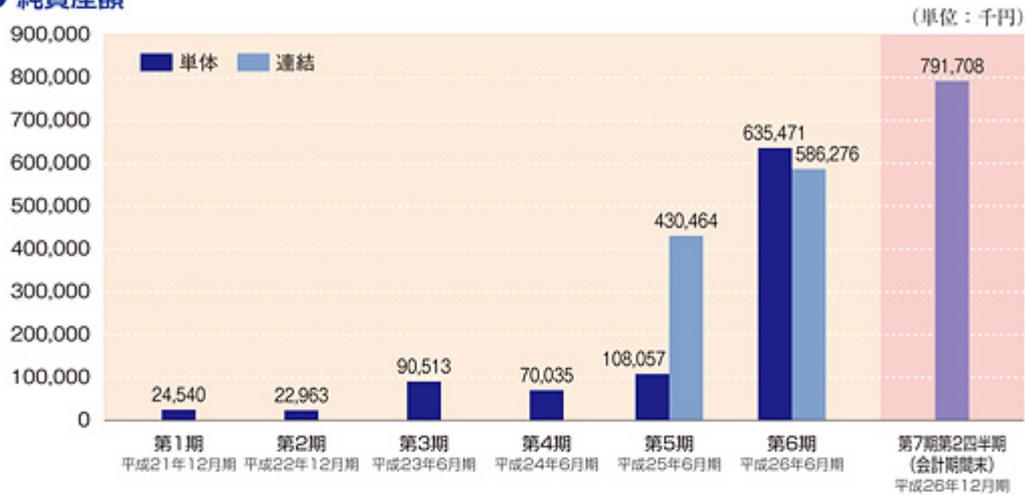
● 経常利益又は経常損失 (△)



● 当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



● 純資産額



● 1株当たり純資産額



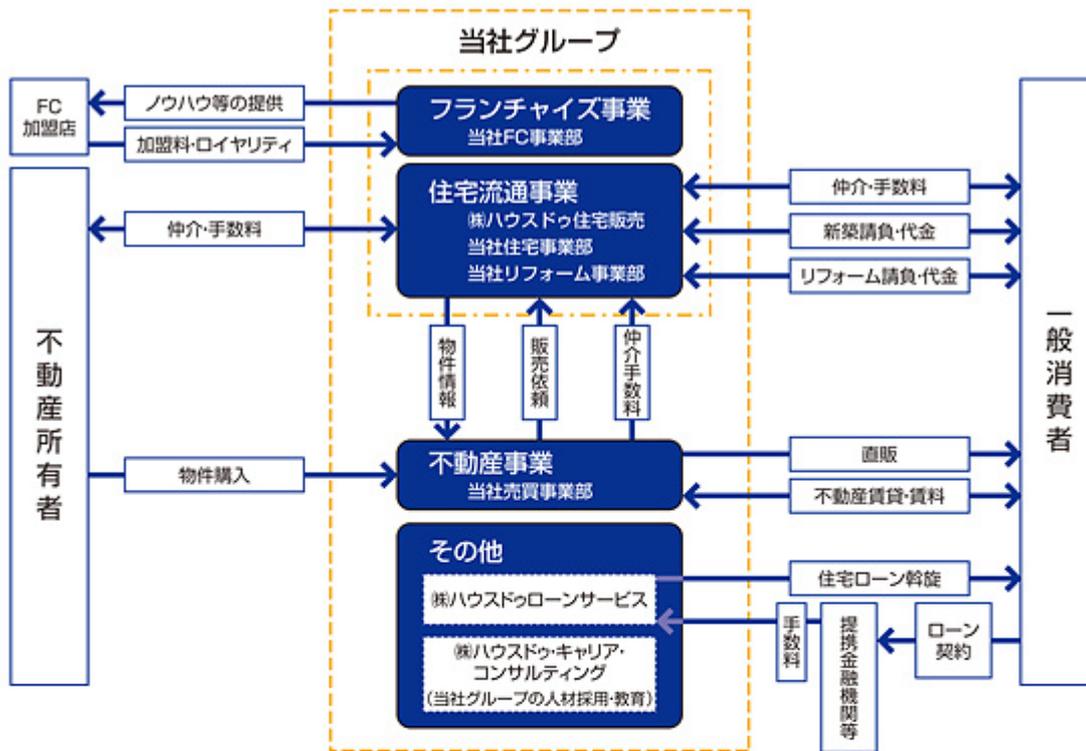
(注) 当社は平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業系統図



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期
決算年月		平成25年6月	平成26年6月
売上高	(千円)	8,251,940	13,309,601
経常利益	(千円)	112,465	204,754
当期純利益	(千円)	80,437	155,619
包括利益	(千円)	149,480	155,812
純資産額	(千円)	430,464	586,276
総資産額	(千円)	6,654,855	6,255,491
1株当たり純資産額	(円)	234.86	851.65
1株当たり当期純利益金額	(円)	501.79	226.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	0.7	9.4
自己資本利益率	(%)	-	57.4
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	3,784	1,471,173
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	749,605	871,363
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	741,130	724,085
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	534,405	410,130
従業員数	(人)	391	437
(外、平均臨時雇用者数)		(65)	(209)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第5期の自己資本利益率は、自己資本がマイナスのため記載しておりません。

6. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により監査を受けております。

7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	181,615	349,217	297,025	3,048,715	6,637,670	11,993,624
経常利益又は経常損失 (千円)	31,505	3,170	40,274	3,216	31,352	94,196
当期純利益又は当期純損失 (千円)	19,540	1,576	7,449	20,478	18,072	52,790
資本金 (千円)	5,000	5,000	80,000	80,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	100	100	1,600	1,600	1,872	6,884
純資産額 (千円)	24,540	22,963	90,513	70,035	108,057	635,471
総資産額 (千円)	60,594	131,694	585,100	1,813,754	3,158,098	6,204,123
1株当たり純資産額 (円)	245,405.55	229,635.76	56,571.22	43,772.09	577.23	923.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	195,405.55	15,769.79	63,672.04	12,799.12	112.74	76.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	17.4	15.5	3.9	3.4	10.2
自己資本利益率 (%)	132.3	-	-	-	20.3	14.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7 (-)	47 (4)	95 (5)	149 (15)	193 (13)	248 (34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第2期から第4期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第3期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年6月30日までの6ヶ月間となっております。

6. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により監査を受けておりますが、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、京都監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	2,454.06	2,296.36	565.71	437.72	577.23	923.11
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	1,954.06	157.70	636.72	127.99	112.74	76.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

<会社設立以前の沿革>

平成3年4月	当社代表安藤正弘が京都府向日市の三伸住販有限会社を譲受け不動産仲介業を開始。
平成4年4月	三伸住販有限会社を有限会社オリントハウジングに商号変更。
平成9年1月	有限会社オリントハウジングを株式会社オリエントハウジングに改組。
平成9年3月	京都市南区に、不動産開発事業を目的として有限会社アンドエマを設立。
平成10年7月	京都府向日市に、リフォーム事業を目的として株式会社安藤工務店(旧)を設立。
平成11年12月	株式会社安藤工務店(旧)をアップリフォームジャパン株式会社に商号変更。
平成12年6月	有限会社アンドエマを株式会社安藤工務店に改組・商号変更。
平成14年3月	京都市中京区に、株式会社オリントハウジングを移転。
平成14年6月	京都市右京区に、京都中央ショールームを開設。
平成14年11月	株式会社安藤工務店を株式会社ハウジングスターに商号変更。
平成14年12月	京都市中京区に、株式会社ハウジングスターを移転し中古住宅再生販売事業を開始。
平成15年9月	株式会社ハウジングスターにて不動産売買事業を開始。
平成17年2月	株式会社ハウジングスターをハウジングスター株式会社に商号変更。
平成17年3月	京都市左京区に、左京ショールーム(現：京都北ショールーム)を開設。
平成17年12月	アップリフォームジャパン株式会社とハウジングスター株式会社が合併し株式会社ハウズドゥ(旧)に商号変更。
平成17年12月	株式会社オリントハウジングを株式会社ハウズドゥネットワークに商号変更。
平成18年2月	株式会社ハウズドゥ(旧)にてフランチャイズ事業を開始。
平成18年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数15店舗
平成19年1月	京都府向日市に、乙訓店を開設。
平成19年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数67店舗
平成20年3月	愛知県半田市に、半田店を開設。
平成20年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数118店舗

<会社設立後の沿革>

平成21年1月	京都府向日市に、株式会社ハウズドゥ(旧)のフランチャイズ事業部を株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズとして設立。
平成21年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数128店舗
平成22年1月	滋賀県草津市に、草津店(住宅情報モール)を開設。
平成22年3月	京都府向日市に、株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズの100%子会社として株式会社ハウズドゥ住宅販売(現：連結子会社)を設立。
平成22年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数134店舗
平成22年9月	岐阜県大垣市に、大垣店(住宅情報モール)を開設。
平成22年10月	京都市中京区に、株式会社ハウズドゥ(旧)を移転。
平成22年10月	半田店(サテライト)を移転し、半田店(住宅情報モール)を開設。
平成22年10月	株式会社ハウズドゥ(旧)にて、新築住宅事業を開始。
平成23年1月	株式会社ハウズドゥネットワークの不動産仲介事業を株式会社ハウズドゥ住宅販売に継承。
平成23年2月	奈良県橿原市に、橿原店(住宅情報モール)を開設。
平成23年6月	株式会社ハウズドゥ(旧)の一部事業を株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズに継承。株式会社ハウズドゥ(旧)を株式会社ハウズドゥ京都に、株式会社ハウズドゥ・フランチャイズ・システムズを株式会社ハウズドゥ(現：当社)に商号変更。
平成23年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数189店舗
平成23年7月	愛知県知多市に、知多・常滑店(サテライト)を開設。
平成23年9月	埼玉県上尾市に、上尾桶川本店(住宅情報モール)を開設。
平成23年9月	株式会社ハウズドゥ住宅販売の東海エリア部門を株式会社ハウズドゥ住宅販売中部として分社化。(愛知県半田市)
平成23年10月	東京都千代田区に、東京本部を開設。
平成23年11月	京都市中京区に、当社の100%子会社で人材紹介業を目的とした、株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング(現：連結子会社)を設立。
平成23年12月	株式会社ハウズドゥネットワークを株式会社AMCに商号変更。
平成24年2月	本社機能の一部を東京本部へ移転し、京都本店、東京本社体制始動。
平成24年2月	京都市中京区に、当社の100%子会社で住宅ローン斡旋、代行業を目的として、株式会社ハウズドゥローンサービス(現：連結子会社)を設立。
平成24年6月	フランチャイズ事業における累計加盟店舗数241店舗

平成24年7月 株式会社ハウストゥ住宅販売の関東エリア部門を株式会社ハウストゥ住宅販売東日本として分社化。(埼玉県上尾市)

平成24年11月 沖縄県那覇市に、那覇店(サテライト)を開設。

平成24年12月 埼玉県春日部市に、越谷北店(サテライト)を開設。

平成25年2月 愛知県一宮市に、一宮北店(サテライト)を開設。

平成25年4月 岡山市南区に、岡山中央店(住宅情報モール)を開設。

平成25年6月 資本金を1億円に増資。

平成25年6月 フランチャイズ事業における累計加盟店舗数254店舗

平成25年7月 連結子会社である株式会社ハウストゥ京都と株式会社A M Cを吸収合併。

平成25年7月 株式会社ハウストゥ住宅販売が、株式会社ハウストゥ住宅販売中部と株式会社ハウストゥ住宅販売東日本を吸収合併し、埼玉県上尾市に移転。

平成25年8月 埼玉県川越市に、254号川越店(住宅情報モール)を開設。

平成25年9月 東京都練馬区に、練馬店(サテライト)を開設。

平成25年9月 静岡市葵区に、東静岡店(サテライト)を開設。

平成25年10月 東京都豊島区に、池袋西店(家・不動産買取専門店)を開設。

平成25年10月 名古屋市西区に、名古屋西店(家・不動産買取専門店)を開設。

平成25年12月 京都市山科区に、山科中央店(家・不動産買取専門店)を開設。

平成26年2月 大阪市淀川区に、新大飯店(家・不動産買取専門店)を開設。

平成26年6月 越谷北店(サテライト)を廃止。

平成26年6月 池袋西店を移転し、東京都中央区に、日本橋店(家・不動産買取専門店)として開設。

平成26年6月 フランチャイズ事業における累計加盟店舗数269店舗

平成26年12月 岡山中央店(住宅情報モール)を廃止

平成27年1月 フランチャイズ事業における累計加盟店舗数285店舗

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ハウズドゥ(以下「当社」という。)、並びに当社の100%子会社である株式会社ハウズドゥ住宅販売(以下「HD住販」という。)、株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング(以下「HDCC」という。)及び株式会社ハウズドゥローンサービス(以下「HDL S」という。)の4社により構成されており、フランチャイズ事業、不動産事業[売買事業、賃貸事業]、住宅流通事業[不動産売買仲介事業、リフォーム事業、住宅(新築戸建)事業]を営むほか、その他の事業[人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業]を営んでおります。当社は、フランチャイズ事業及び不動産事業を営むほか、住宅流通事業のうちリフォーム事業及び住宅(新築戸建)事業を営んでおります。また、HD住販は、住宅流通事業のうち不動産売買仲介事業及び住宅(新築戸建)事業を、HDCCは、その他の事業のうち人材採用・教育事業を、HDL Sは、その他の事業のうち住宅ローン斡旋事業をそれぞれ営んでおります。

当社グループは、平成3年に現代表取締役社長の安藤正弘が京都府において不動産仲介業を1店舗でスタートして以来、お客様との接点を大切に、住まいに関する事業において、お客様が必要とし、求めているもの、価値ありとし、満足いただけるものは何かを追求し、事業展開しております。これまで不動産の売買は、不動産業界本位の考え方が根強くあり、お客様はごく限られた情報を頼りに、一生に一度の大きな買い物をするケースが大半であったと当社グループは考えております。当社グループは、情報が開示されず、オープンではない、この古い体質を引きずる日本の不動産業界のあり方を根本から変え、その主導権を住む人の側に引き寄せたいと考え、全ての地域において不動産売買仲介事業を営むため、全国にフランチャイズ店舗を展開し、地域に密着した、お客様に一番近いネットワークを築くよう努めております。「全てのエリアにハウズドゥ!お客様のより近くに安心、便利な窓口を創り出す。」をキャッチコピーとして、不動産の物件情報をオープンにし、お客様からのお問い合わせに対しては、24時間以内に情報をお届けすることによって、お客様が納得して売買できる透明性と流動性の高い流通システムを当社の直営店及びフランチャイズチェーン店舗により構築しております。

また、当社グループはこれまで、不動産仲介業から中古住宅仲介+リフォーム、土地仲介+新築住宅の建築、不動産買取再生販売と、「仲介・リフォーム(建築)・買取」の三位一体の流通システムを整備し、不動産取引におけるお客様の要望に柔軟に対応してまいりました。そして、現在当社グループは、お客様に対して、住まいのワンストップサービスを提供するために、ロードサイド型大型店舗「住宅情報モール」を直営店方式にて運営しております。これは、その三位一体の流通システムに、マイホームを実現するための資金計画(ファイナンシャルプランニング)、住宅ローンの斡旋及び保険等の関連業務を加え、さらに設計士及びコーディネーターと一緒にプランニングしての家創りを提案する等、新築・中古住宅の仲介のみならず、デザインリフォームから新築請負、並びに資金計画まで、住まいに関わる一連のサービスを一箇所で提供できるように、お客様に必要となるこれらの業務を1店舗に集約したものであります。これは、お客様にとっては、今までであればそれぞれの業務ごとに別々の会社に出向かなければサービスが受けられないという、既存の不動産業界の不便さを解消した“家を買うヒト”にやさしい新しいサービススタイルであると当社グループは考えております。

当社グループが営む事業の内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1)フランチャイズ事業

当社のフランチャイズ事業は、ブランド及びネットワークを必要とする中小不動産事業者又は新規に不動産流通事業に参入されようとする企業に対し、不動産売買仲介におけるノウハウ(集客戦略、IT戦略、教育研修、モチベーションアップ戦略等)を提供する全国チェーンであり、不動産情報をオープンにすることにより、お客様にとって安心、かつ便利な窓口を創ることを目的としております。

当社は平成27年1月31日現在、直営店16店舗を含め、北海道から沖縄まで285店舗(出店252店舗、出店準備中33店舗)のチェーンを形成しております。

ここ数年、建築業・リフォーム業・公共工事業など不動産売買業界以外の企業が続々と不動産売買仲介業に新規参入しております。少子高齢化が進む中で、住宅の新築着工戸数は減少傾向にあり、現在、新築中心の住宅投資は国内総生産(GDP)のうち約14兆円(平成22年度、出所：国土交通省)を占めていますが、これに対し、中古住宅とリフォーム市場の規模は約10兆円(平成22年度、出所：国土交通省)となっております。政府は国内の成長戦略において、これを2020年(平成32年)までに2倍の20兆円市場とする目標を掲げています(出所：国土交通省、平成24年3月「中古住宅・リフォームトータルプラン」)。将来の人口減少予想から、今後の新築着工戸数の伸びが見込めない中、中古住宅とリフォームの新市場が育つことにより関連産業を通じてビジネスチャンスの拡大が見込めることから、さらに多くの企業が当該市場に参入することが予想されます。こうした中、当社のフランチャイズ事業は、本部・直営店の実績に基づいた、売上に繋がる多様な集客ノウハウ、並びに当社グループが実際に行う人材教育システムをそのまま提供できることから、不動産売買仲介が未経験の企業においても安心して参入できると、既存のフランチャイズ加盟企業から評価いただいております。これは、当社グループのフランチャイズ事業開始以降、平成27年1月31日現在において、異業種より新たに不動産売買仲介事業へ新規参入したフランチャイズ加盟企業の割合が約7割あることから、その評価の裏付けとなるものと当社グループは考えております。

なお、当事業は、当社の京都本店及び東京本社を拠点としてサービス展開しており、Webサイト・システム(DONETWORK! : 物件・顧客などを管理)・教育研修・全国大会・店長の会・e-ラーニングシステム等を充実させることにより、当社直営店とフランチャイズ加盟店との密接な情報交流を継続しており、これが当事業の強みの一つであると当社グループは考えております。

(2)不動産事業

不動産事業は、「売買事業」及び「賃貸事業」により構成されております。

売買事業

平成27年1月31日現在、主として「家・不動産買取専門店」である日本橋店、名古屋西店、山科中央店、新大阪店の4店舗において中古住宅買取再生販売、新築戸建住宅建売、住宅用地の開発、一棟収益不動産の再生販売等、当社自ら不動産を取得し、付加価値を付け、一般顧客・投資家へ販売する事業を行っております。その情報ルートは、グループ直営店及びフランチャイズ加盟店からの情報、又は不動産業者との共同事業(ジョイントベンチャー)である「プロジェクトパートナーシステム」からの情報等であります。

また、中古住宅を買取りし、リフォーム後、販売する中古住宅買取再生販売は、当社のリフォーム事業のノウハウを利用し、その販売は直営店を中心に地域の不動産業者を通じ、広く一次取得者層をターゲットとしております。住宅用地の開発では、同じく一次取得者層をターゲットとし、地域性及び需給を見極めた上で建築し、土地建物の「建売」の形態、或いは建築条件付き土地、若しくは建築条件を付さず販売する「売建」又は「土地」のみの形態により販売をしております。当社グループは、不動産仲介業と不動産販売業が一体であり、売却希望のお客様(売り手)と購入希望のお客様(買い手)の双方のニーズを把握していることから、お客様の求める商品ニーズを把握し、仕入・販売することが可能となっているものと考えております。

さらに売買事業での新たな取り組みとして、「ハウス・リースバック」があります。ハウス・リースバックシステムとは、お客様が所有されている物件を当社が買取り、定期建物賃貸借契約(毎月家賃が発生)を締結した後も今までと同様にお住みいただけるシステムであります。

賃貸事業

一棟収益マンション、一棟ビル、区分所有マンション、並びに一戸建の賃貸を行っております。空室管理及び債権管理を行うことにより、每期安定した収益を得ている事業であります。

現在、当社の所有物件は、京都府、並びに大阪府に位置する物件が中心となっておりますが、東京都、並びに名古屋市等の物件の取得を進めており、保有する物件のエリアの分散化を進めてまいります。

(3)住宅流通事業

住宅流通事業は、「不動産売買仲介事業」、「リフォーム事業」、「住宅(新築戸建)事業」で構成されております。当社グループのHD住販の直営店で行う主要な業務であります。

不動産売買仲介事業

平成27年1月31日現在、ロードサイド型大型店舗「住宅情報モール」である滋賀県草津店、京都府乙訓店、奈良県橿原店、岐阜県大垣店、愛知県半田店、埼玉県上尾桶川店、埼玉県254号川越店の7店舗、並びに売買仲介業を中心とした「サテライト店」である愛知県知多・常滑店、沖縄県那覇店、愛知県一宮北店、東京都練馬店、静岡県東静岡店の5店舗、合計12店舗の直営店にて不動産売買仲介事業を行っております。

この事業は、お客様との第一接点を担う重要な位置づけと考えており、この段階でお客様のニーズをくみ取ることにより後述のリフォーム事業、並びに住宅(新築戸建)事業における受注の獲得に繋げております。

当社グループは、インターネット、ホームページ等のWeb、新聞折り込み広告、並びに住宅関連情報誌、それらに加え、店舗エリアを網羅し各戸へのチラシ配布を行うポスティングシステムなどの集客手法により、お客様のニーズに応じた最適な住まい探しをお手伝いしております。また、インターネットと紙の媒体を融合し、異なった手法で不動産情報にアプローチされるお客様に対応することにより、更なる集客に繋げております。

当事業を第一接点とした取引には、「中古住宅仲介+リフォーム」、「土地仲介+新築建築」、「建売住宅仲介」、又は「住み替え」などがあります。それぞれの取引において、資金計画(ファイナンシャルプランニング)を最初の段階から提案する等、お客様の不動産に関する要望のみならず建物の資金計画に至るまで、当社グループがお手伝いしますので、お客様にとっては安心してマイホームの購入を実現できるものと考えております。お引き渡し後の損害保険及び引越業者の紹介、並びに家具や電化製品の紹介等についても当社グループにて提案させていただきます。不動産売買仲介事業における取引の機会を通じて、お客様へリフォーム、住宅建築、保険、並びに住宅ローンのファイナンシャルプランニング等の関連事業を当社グループでワンストップで提供しております。買取案件においては、不動産事業における売買事業にて対応し、商品化した案件を不動産売買仲介事業にて販売するというシナジー効果も実現しております。

リフォーム事業

平成27年1月31日現在、「アップリフォームジャパン」ブランドとして京都中央ショールーム、並びに京都北ショールームの2店舗にて、また、「DO!のリフォーム」ブランドとして当社グループの直営店である住宅情

報モール草津店、檀原店、大垣店、半田店、上尾桶川店、並びに254号川越店の6店舗、合計8店舗の直営ショールームにてサービスを行っております。

当社リフォーム事業においては、『「住まいの再生」100年リフォーム』、『21世紀は「リサイクル」と「エコロジー」』というコンセプトにより、新たに「リコロジー」という概念を提唱し、お客様に一定の評価を頂いております。

当事業においては、中古住宅の原状回復のためのリフレッシュリフォーム、機能性やデザイン性など付加価値を付けたリフォーム、お引き渡し後のメンテナンスやお困りごとに対応するハンディマンサービスまで幅広い客層や価格帯に対応したサービスメニューをそろえております。

当社が推進するリフォーム事業が、お客様に選ばれる理由は、以下のようなものがあると当社グループは考えております。すなわち、標準仕様としてホームインスペクション(住宅検査)+耐震診断を実施、標準仕様として自然素材によるリフォームを実現、資格を有する女性プランナーとともに創る住まいの提案、安心の保証制度の完備(全ての工事に保証書発行、最高10年保証、最高1億円の請負賠償責任契約加入、住宅設備の10年延長保証サービス等)、徹底した流通コストカットによる適正価格でのサービス提供、直接発注によるこだわりの品質の実現、ジェルコリフォームデザインコンテスト全国大会最優秀賞をはじめ、数々のデザインコンテストでの受賞歴に裏付けされた技術力、等であります。

加えて、リフォームの設計及び施工においては、補修、改築及び強度等の技術的要素のみならず、お客様個人の嗜好及びライフスタイルに応じたデザイン性及び居住性等の要素に注力し、サービスを提供することにより、お客様満足の向上に努めております。

住宅(新築戸建)事業

平成27年1月31日現在、京都中央ショールーム、京都北ショールームの2店舗及び当社グループの直営店である住宅情報モール草津店、乙訓店、檀原店、大垣店、半田店、上尾桶川店、254号川越店の7店舗で新築住宅の建築請負を行っております。

「家には、それぞれの物語がある。今までにないものを創るのではなく、“今ある家族のために”家を創る。家族のために、新しい家のカタチを選択しよう。」をコンセプトに、建築家とつくるこだわりの家創り「アーキテクトプロデュースジャパン」、午後をリビングで過ごしたくなる家「アフターヌーンホーム」、20代からの家創り「Do! Select」の3つの商品を提供しております。

(事業間の連携について)

直営店及びフランチャイズ加盟店での地域密着型の営業展開においては、当社グループの事業間の緊密な連携を図ることが、お客様に対する綿密なサービス及び付加価値の高いサービス提供の実現において重要であると認識しております。各事業間のシナジー拡大を図ることにより、住まいに関する業務のワンストップサービスによる事業展開を推進しております。

また、当社グループは、住宅流通事業をグループ事業展開上の中核事業と位置付けており、各地域における店舗展開において、当該事業の推進とともに、地域ごとのお客様ニーズ及び不動産情報の収集、市場動向、お客様層別の嗜好調査、並びに地域の店舗開発状況等のマーケティングを適宜行っております。また、これらの住宅流通事業において収集した情報等を各事業に活用し事業展開しております。この直営店で実践する住宅流通事業のサービスノウハウが、フランチャイズ事業のノウハウの礎になっております。

(4)その他の事業

その他の事業は、「人材採用・教育事業」、並びに「住宅ローン斡旋事業」により構成されております。

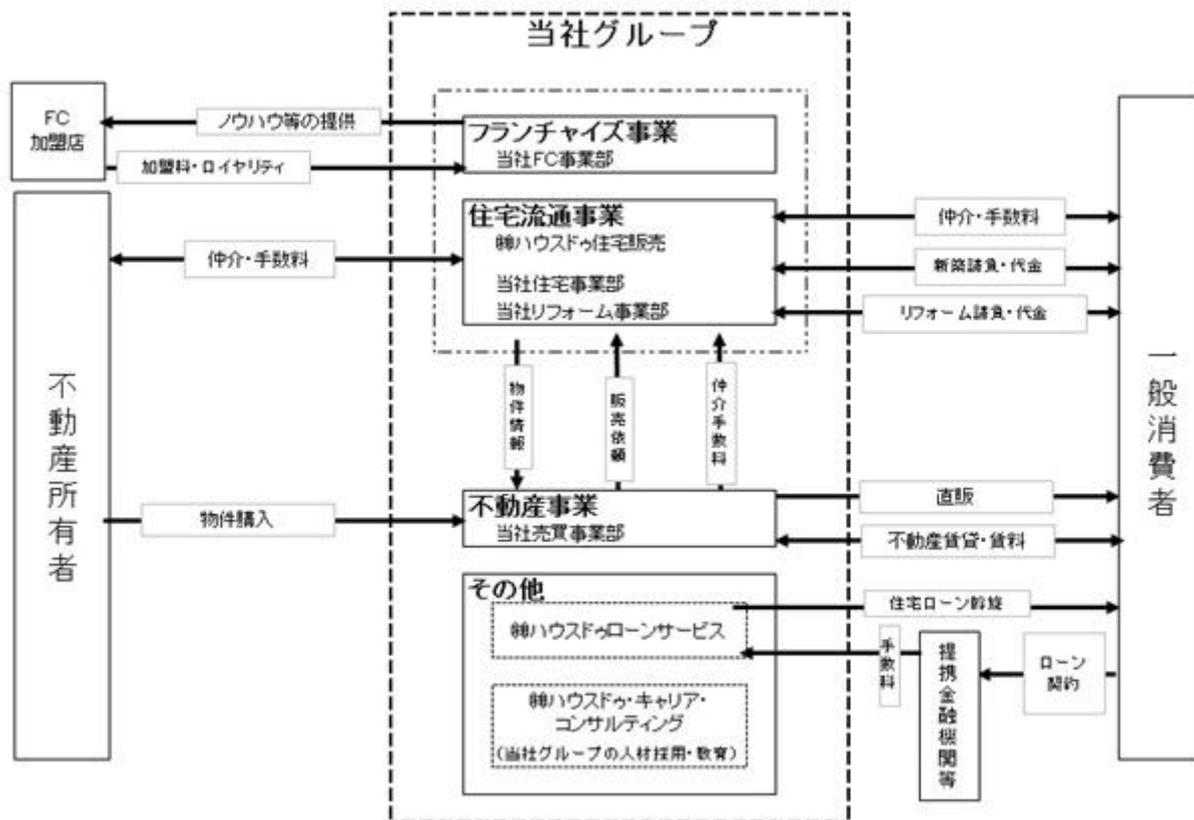
人材採用・教育事業

当社グループのHDCCが、当社グループの人材採用、新入社員教育及び社員階層別教育を「ハウストゥアカデミー」として行っております。また、当社グループの採用・教育ノウハウをフランチャイズ加盟店にサービス提供しております。

住宅ローン斡旋事業

当社グループのHDL Sが、当社グループの直営店とフランチャイズ加盟店のお客様の住宅ローン提案に、長期固定金利型住宅ローンのフラット35を金融機関等と提携してサービス提供しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハウズドゥ住宅販売	埼玉県上尾市	5,000	住宅流通事業	100	不動産売買仲介事業及び住宅（新築戸建）事業を行っております。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。 役員の兼務4名
株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング(注)2	京都市中京区	10,000	その他	100	当社グループの採用業務を行っております。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。 役員の兼務3名
株式会社ハウズドゥローンサービス	京都市中京区	5,000	その他	100	当社グループ及びFC加盟店向けの住宅ローンサービスの提供を行っております。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。 役員の兼務4名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
フランチャイズ事業	40	(15)
不動産事業	30	(7)
住宅流通事業	290	(158)
その他	8	(3)
全社(共通)	45	(3)
合計	413	(186)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
249(33)	36.9	3.4	4,853,810

セグメントの名称	従業員数(人)	
フランチャイズ事業	40	(15)
不動産事業	30	(7)
住宅流通事業	134	(8)
全社(共通)	45	(3)
合計	249	(33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、政府による各種経済政策が下支えする中、円安及び株高が進行し、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、消費マインドの改善、個人消費の増加が景気回復をけん引しました。更に、収益見通し堅調な企業において、設備投資が増加傾向にあるなど、景気の回復基調に力強さが増してまいりました。

3月に国土交通省より発表された三大都市圏の公示地価によれば、平均では、住宅地、商業地ともに上昇に転換し、景況感の改善による住宅需要の拡大もあって、住宅地の約2分の1、商業地の約3分の2が上昇地点となりました。

後半は、4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が一部で見受けられましたが、不動産関連業界におきましては、地価の上昇及び建設資材の高騰による物件価格の先高観、消費税引き上げによる個人消費の減速懸念など、景気の先行きの不透明な状況はあったものの、消費税の課税対象とならない個人間の中古住宅や土地の取引は影響を受けていないことに加え、低金利や住宅ローン減税等の政策を受けて市況は引き続き堅調な状況が続いています。

このような事業環境の中で、当社グループは不動産売買仲介という取引機会を関連事業のサービスの機会ととらえ、リフォーム事業、住宅(新築戸建)事業、売買事業へとシナジー効果を発揮させることで収益力を強化してまいりました。また、「住まいのワンストップサービス」を提供する直営店である「住宅情報モール」や「サテライト店」、「家・不動産買取専門店」の3チャンネルで展開する店舗への集中的な集客戦略が奏功し、販売増に繋がりました。フランチャイズ事業においては、ブランド力向上を目的にテレビCM等のメディア戦略やシステムの改良、新サービス等を追加し、広く加盟店へ提供することで、フランチャイズ加盟店の全国展開を積極的に推進してまいりました。

また、グループ組織再編3年目として、フランチャイズ事業、不動産事業(売買事業・賃貸事業)、住宅流通事業(不動産売買仲介事業・リフォーム事業・住宅(新築戸建)事業)が事業の柱としてそれぞれに規模拡大を遂げた結果、当連結会計年度の売上高は13,309百万円(前年同期比61.3%増)、営業利益は276百万円(前年同期比53.7%増)となりました。経常利益は204百万円(前年同期比82.1%増)、当期純利益は155百万円(前年同期比93.5%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(平成26年6月30日現在)

セグメント名称	売上高(百万円)	内 容
フランチャイズ事業	1,134	新規加盟契約数60件、累計加盟契約数269件 新規開店店舗数63店舗、累計開店店舗数235店舗
不動産事業	5,932	買取専門店店舗数4店舗 売買事業 5,566百万円 賃貸事業 366百万円
住宅流通事業	6,157	住宅モール店舗数 8店舗 サテライト店舗数 5店舗 ショールーム店舗数 2店舗 不動産売買仲介事業 1,311百万円 リフォーム事業 2,838百万円 住宅(新築戸建)事業 2,007百万円
その他の事業	84	人材採用・教育事業 18百万円 住宅ローン斡旋事業 66百万円
合 計	13,309	

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業におきましては、住宅不動産業界の会社に対して、地方都市圏のリフォーム会社、建設会社の不動産仲介業への参入の支援に加え、特に都市部の不動産業者への加盟促進に注力してまいりました。具体的には、不動産仲介業への新規参入を検討している先には当社グループの直営店やフランチャイズ加盟店での成功店舗見学会の開催等、不動産業者に対しては、直営店での加盟店支援システム等のサービス内容の説明会実施やテレビ・ラジオCM等によるメディア戦略による集客増の効果もあり新規加盟契約を60件獲得し、当連結会計年度末の加盟契約数は269件となりました。また、当連結会計年度末のオープン店舗数は、235店舗(前連結会計年度末比27店舗増)となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,134百万円(前年同期比40.8%増)、セグメント利益は648百万円(前年同期比193.0%増)と増収、増益となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、売買事業と賃貸事業で構成されております。

売買事業においては、政府の住宅取得支援施策等の下支えの効果もあり、実需層の動きは堅調に推移することを見込み、東京、京都、名古屋、沖縄に拠点を置き、営業人員を増員配置し、販売用不動産の仕入に注力してまいりました。直営店のエリアを中心に、フランチャイズ加盟店や不動産情報パートナーからの独自情報ルートを開拓することで仕入、販売ともに積極的に取り組んでまいりました。

また、消費税増税前の市場環境において、固定資産から販売用不動産に振り替えた収益物件の売却が順調に進んだことも、増収、増益に寄与しました。

賃貸事業においては、京都、大阪を中心とした一棟収益マンション、ビルの管理運営を行い、その空室管理と債権管理を厳格に行うことで、入居率は常時約90%以上を確保してまいりました。

新規に「ハウス・リースバック」として取り組み始めた事業では、戸建住宅や区分所有マンションを16戸取得し、賃貸物件として運用してまいりました。

この結果、売上高は5,932百万円(前年同期比236.8%増)、セグメント利益は750百万円(前年同期比143.8%増)と大幅増収、増益となりました。

(住宅流通事業)

住宅流通事業は、不動産売買仲介事業、リフォーム事業及び住宅(新築戸建)事業から構成されております。当社グループにおいて直営店で行う主要な業務であります。

住宅流通事業においては、不動産売買仲介業を基盤として住まいのワンストップサービスを提供する直営店「住宅情報モール」として埼玉県に254号川越店を、「サテライト店」として静岡県東静岡店、東京都練馬店の2店舗を出店し、京都市内のリフォーム専門店の2店舗を合わせて、計15店舗の直営店を配置してサービスを展開してまいりました。当社グループは、この直営店をグループ全体の集客エンジンと位置付け、集客力の強化に取り組んでまいりました。具体的には、ホームページ等のWeb戦略、折り込み広告、テレビ・ラジオCM等のメディア戦略、そして、地域密着型対応で地域の各戸配布を網羅するポスティング戦略を通じて直営店へ集客を図りました。また、大型店の「住宅情報モール」や地域のイベント会場において、「住宅祭」と称したイベントを定期的開催し、土地・住宅の紹介、キッチン、ユニットバスや住宅設備機器、建設資材等を展示してリフォーム・新築等に繋げることにより、売買仲介・リフォーム・新築・買取のワンストップサービスの提供をアピールしました。これらの戦略が奏功し、各事業の増収に寄与しています。

一方、リフォーム事業と住宅(新築戸建)事業においては、出店やサービス強化のため、施工管理や設計・コーディネーター等の技術部門の人材の採用で人件費等の固定費増が減益要因となりました。

この結果、売上高は6,157百万円(前年同期比9.5%増)、セグメント利益は131百万円(前年同期比17.3%減)と増収、減益となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業から構成されております。

その他の事業においては採用・教育ノウハウのフランチャイズ加盟店への提供、長期固定金利型住宅ローンのフラット35の斡旋等の取り組みを行い、当連結会計年度は新規出店や新規加盟店の増加が追い風となりました。

この結果、売上高は84百万円(前年同期比37.5%増)、セグメント利益は16百万円(前年同期比67.1%増)となりました。

第7期第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策及び日本銀行による金融政策により、企業収益の改善、設備投資の増加並びに雇用環境の改善がみられ、景気は緩やかに回復基調を示してまいりました。平成26年4月の消費税増税後の駆け込み需要の反動などの影響等もあり、このところ景気にもたつきがみられるものの、先行きについては雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあり緩やかに回復していくことが期待されています。ただし、駆け込み需要の反動の長期化、並びに海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクには留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、平成26年4月以降の消費税増税による反動減はあるものの、依然として住宅ローン減税をはじめとする住宅取得促進策及び超低金利をはじめとする金融緩和等で下支えされており、富裕層・資産家の市場への参入が増加していること、並びに相続税制改正を見込んだ相続案件での不動産取引及び有効活用等の需要が生まれていることで、市場全体の反動減を補っています。一方で、平成27年10月の消費税増税が先送りされたことによる駆け込み需要がなくなることで、住宅取得・取引の動向には不透明感が残る状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループでは、フランチャイズ事業における店舗数の拡大、不動産事業における売買事業の拡大及びハウス・リースバックにおける収益不動産購入による安定的な収益確保、住宅流通事業の不動産売買仲介事業を基盤として、リフォーム事業、住宅（新築戸建）事業での「住まいのワンストップサービス」の強化により、顧客ニーズに応えることに努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は6,916百万円、営業利益は310百万円、経常利益は282百万円、四半期純利益は205百万円となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

(平成26年12月31日現在)

セグメント名称	売上高(百万円)	内容
フランチャイズ事業	646	新規加盟契約数27件、累計加盟契約数285件 新規開店店舗数27店舗、累計開店店舗数251店舗
不動産事業	3,313	買取専門店舗数4店舗 売買事業 3,252百万円 賃貸事業 61百万円
住宅流通事業	2,928	住宅モール店舗数 7店舗 サテライト店舗数 5店舗 ショールーム店舗数 2店舗 不動産売買仲介事業 667百万円 リフォーム事業 1,447百万円 住宅（新築戸建）事業 813百万円
その他の事業	28	住宅ローン斡旋事業 28百万円
合計	6,916	

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、都市部の不動産業者への加盟促進とテレビ・ラジオCM等によるメディア戦略の効果もあり、新規加盟契約を27件獲得し、当第2四半期連結会計期間末の累計加盟契約数は285件となりました。また、スーパーバイザーのフォロー体制や各種サービスコンテンツの充実の効果もあり、新規開店店舗数は27店舗、累計開店店舗数は251店舗となりました。

この結果、セグメント売上高は646百万円、セグメント利益が388百万円となりました。

不動産事業

不動産事業は、売買事業と賃貸事業で構成されております。

売買事業では、政府の住宅取得支援施策等の下支えの効果から、実需層の動きは堅調に推移し、前期下期に仕入れた販売用不動産の販売も好調にすすみ、日本橋店、山科中央店、名古屋西店、新大阪店を拠点に中古マンション、中古戸建、分譲用土地等の販売用不動産の仕入をより注力し、加えて直営店のエリアを中心に、建築条件付き土地や建売住宅用地の仕入を強化することで、住宅流通事業との相乗効果もあり増収要因となりました。

賃貸事業では、ハウス・リースバックが好調に推移したことで、戸建住宅及び区分所有マンションを16戸取得しました。ハウス・リースバックとして取得した不動産は累計45戸となり、賃貸用不動産として運用してまいりました。

その結果、セグメント売上高は3,313百万円、セグメント利益が261百万円となりました。

住宅流通事業

住宅流通事業は、不動産売買仲介事業、リフォーム事業及び住宅（新築戸建）事業で構成されております。

14店舗の直営店をグループ全体の集客エンジンと位置付け、集客力の強化に取り組んでまいりました。具体的にはホームページ等のWeb戦略、折り込み広告、テレビ・ラジオCM等のメディア戦略、そして、地域密着型対応で地域の各戸配布を網羅するポスティング戦略を通じて直営店への集客が増加し、また、大型店の「住宅情報モール」や地域のイベント会場において、定期的に「住宅祭」と称して、住宅設備機器、建設資材等を展示し、リフォーム・新築等に繋げるイベントを開催し、集客から受注に繋げることで売買仲介・リフォーム・新築・買取のワンストップサービスを可能として増収増益に寄与しました。

この結果、セグメント売上高は2,928百万円、セグメント利益が196百万円となりました。

その他の事業

その他の事業は、住宅ローン斡旋事業です。

当事業については、長期固定金利型住宅ローンフラット35の斡旋等を積極的に取り組み、直営店、フランチャイズ加盟店への関連サービスとして取り組んでまいりました。

その結果、セグメント売上高は28百万円、セグメント利益が11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて124百万円減少し、410百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,471百万円(前連結会計年度は3百万円の使用)となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益148百万円、たな卸資産の減少1,159百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、871百万円(前連結会計年度は749百万円の使用)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出897百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、724百万円(前連結会計年度は741百万円の獲得)となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増加額882百万円、長期借入れによる収入747百万円であります。

主な減少要因は、社債の償還による支出602百万円、長期借入金の返済による支出1,746百万円であります。

第7期第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて181百万円増加し、591百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は264百万円となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益282百万円であります。

主な減少要因は、たな卸資産の増加463百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は516百万円となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出519百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は962百万円となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増加額675百万円、長期借入れによる収入1,247百万円であります。

主な減少要因は、社債の償還による支出25百万円、長期借入金の返済による支出932百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)における不動産事業セグメント及び住宅流通事業セグメントの受注状況は次のとおりであります。なお、フランチャイズ事業セグメント及びその他の事業セグメントにおいては受注が存在していないため、記載しておりません。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	119,584	39.3	115,780	37.9
住宅流通事業	4,647,750	96.9	1,979,817	83.9
合計	4,767,334	93.4	2,095,597	78.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、中古住宅買取再生販売や建売、賃貸事業等の受注を伴わないものは含めておりません。

第7期第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)における不動産事業セグメント及び住宅流通事業セグメントの受注状況は次のとおりであります。なお、フランチャイズ事業セグメント及びその他の事業セグメントにおいては受注が存在していないため、記載しておりません。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
不動産事業	17,831	26,810
住宅流通事業	2,184,575	1,863,015
合計	2,202,407	1,889,825

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、中古住宅買取再生販売や建売、賃貸事業等の受注を伴わないものは含めておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
フランチャイズ事業	1,134,625	140.8
不動産事業	5,932,877	336.8
住宅流通事業	6,157,354	109.5
その他	84,743	137.5
合計	13,309,601	161.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の主要な相手先がないため記載しておりません。

第7期第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)
フランチャイズ事業	646,660
不動産事業	3,313,766
住宅流通事業	2,928,062
その他	28,502
合計	6,916,991

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業を取り巻く環境は、先行きに不透明な要因があるものの、景気は底堅く推移するものとみております。このような環境の下、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

(1) 主要事業の強化

当社グループは、お客様に「住まいのワンストップサービス」を提供することで、当社グループの直営店がお客様にとっての「お客様に身近で、安心・便利な窓口」となること、そしてその窓口を国内に拡げるために、直営店を核としてフランチャイズチェーンを全国に張り巡らせることを目指しています。その上で、住宅流通事業を事業戦略上の主要事業と位置付けており、まず、お客様との接点である不動産売買仲介事業の営業店舗を事業活動の拠点となる地域に出店することにより、地域ごとのお客様ニーズ、不動産情報、市場動向、並びにお客様の嗜好等の把握を行うとともに、営業地域全体の情報を蓄積し、リフォーム事業、住宅(新築戸建)事業、並びに住宅ローン事業等の各事業へ適時適切に活用することにより事業基盤の強化を図ってまいります。人口の減少や少子高齢化より、中長期的には住宅の新築着工戸数は減少することが予想されます。一方、中古住宅の流通市場は、政府政策においても「中古住宅流通・リフォーム市場」の市場規模を現在の10兆円から平成32年に現在の倍の20兆円に増加させることを目標に掲げております(出所：国土交通省、平成24年3月「中古住宅・リフォームトータルプラン」)。このことから、同業他社はもとより、他業界からもリフォーム事業参入の動きがあり、競争の激化が予想されますが、当社グループは、「住まいのワンストップサービス」を軸として、グループ内で不動産売買仲介・リフォーム・住宅(新築戸建)、並びに買取等の一連の事業を備えており、各事業の連携を高めるとともに、不動産売買仲介事業を基盤として、集客を増やし、集客により獲得したお客様情報の活用により各事業の取引件数を増やすとともに、関連事業のサービス(受注)の機会を増やすこと等により、お客様満足度の拡大を図ってまいります。

(2) ブランド戦略と首都圏への展開

当社グループは、平成25年7月より、タレントで元プロ野球選手の古田敦也氏をイメージキャラクターに起用し、関西エリア、東海エリア、関東エリア、北海道エリア、並びに沖縄エリアにおいてテレビCMを実施しております。これにより、お客様に安全・信頼のイメージを打ち出すとともに、東京都への出店と合わせ、首都圏での認知度アップ・ブランド力向上を図り、フランチャイズ加盟店の増加に繋げてまいります。従来は、購入希望のお客様(買い手)の仲介契約が多かったところ、現在ではフランチャイズチェーン全体において、売却希望のお客様(売り手)の相談増に繋がっており、今後とも、売り手・買い手双方の仲介契約の増大を図り、当社グループ、ひいてはフランチャイズチェーン全体の取引機会の拡大を図ってまいります。

(3) 営業店舗の新規開設

当社グループの営業基盤を拡大するため、フランチャイズチェーンの中心的旗艦店となる直営店を地方主要都市及び関東、首都圏を中心に今後年間2～3店舗のペースにて新規に出店する計画にしております。とりわけ平成26年6月期においては、埼玉県川越市に大型店の「住宅情報モール」として254号川越店を、「サテライト店」として東京都練馬区に練馬店、静岡県静岡市に東静岡店の2店舗を、「家・不動産買取専門店」として東京都中央区に日本橋店、名古屋市に名古屋西店、京都市に山科中央店、大阪市に新大阪店の4店舗を、計7営業店舗を既に出店しておりますが、既存店から店長及び営業要員を新店に配置転換しましたので、当面、既存店舗への営業人員の補充が急務となっております。平成27年6月期においては、前期に出店した7店舗を含めて、既存店16店舗において、サービスを行う営業人員の補充及び教育、並びにサービスの向上及び収益基盤の構築を優先して進めます。また、並行して市場特性及びお客様特性について十分に把握した既存展開エリア及びテレビCMの実施エリアに積極的に出店することにより、組織的な営業力の維持・強化を図り、各地域において業界1を目指してまいります。

(4) 不動産買取を絡め、リフォーム事業・住宅(新築戸建)事業の事業基盤の安定

当社グループは、不動産売買仲介事業を基盤として、住まいのワンストップサービスを推進しております。

消費税増税後においても、安定してリフォーム受注、並びに新築受注を確保すべく、当社グループの強みである住まいのワンストップサービスの提供により、直営店エリアにおける物件仕入を強化しております。自社が売主となる物件を確保することにより、お客様には時間をかけてじっくり選んでいただくことができ、当社グループとしては、リフォーム及び新築案件を他社と競合せず当社1社に指名を頂くことにより、プロジェクトを受注できる体制の構築をより強化いたします。また、当社グループにおける建設部門の事業基盤の安定は、経営における重要課題であり、コスト削減、協力業者ネットワークの拡充、並びに技術開発力向上の3点を重要課題と考えております。

コスト削減については、当社グループは、主に住宅の一次取得者層をターゲットとしており、商品の低価格化競争は今後も一層拍車がかかることが確実視されております。それに対応すべく、外注広告の内製化、部材費及び外注費の洗い直し、並びに一般経費の削減等を進め、企画商品の採用、業務標準化による工期短縮、並びにスケールメリットによるコスト削減を進めてまいります。

協力業者ネットワークの拡充については、当社グループは、関西エリア、東海エリア、並びに関東エリアにおいてリフォーム・住宅(新築戸建)事業を展開しており、それらの施工を協力業者に分離発注しております。そのため当社グループは、品質・工程・原価・安全の管理に当社グループの人的資源を集約し、効率的な発注を行うことにより、低価格・良質な商品をお客様に提供することを目指しております。

そのためにも、当社グループは、優良な協力業者を各地域で開拓し、各地域ごとの協力業者会、セミナー、技術講習会、並びに安全パトロール等を定期的実施し、各協力業者のレベルアップを図り、更に効率的な施工販売を追求してまいります。

技術開発力向上については、新築住宅においては、低価格と工期短縮の両面を克服するための企画住宅の開発(当社商品である「D o !セレクト」の充実)を推進し、売買仲介業との連携、並びに企画・提案のスピードアップを図ることにより、競合する建売住宅販売業者等に対抗し、「土地仲介+新築」型の物件を提供することによりお客様満足を獲得いたします。

なお、リフォーム及び新築住宅の企画・構成を担当するコーディネーターに対しては、提案力、デザイン力の向上を日々推奨しております。最近では、平成25年のジェルコリフォームコンテスト全国大会最優秀賞の受賞をはじめ、過年度より数々のデザインコンテストでの受賞を獲得しておりますとあり、今後とも社員のレベルアップを図り、大型リフォームの受注も獲得してまいります。また、設計士・プランナーと創る提案型のリノベーションリフォーム、水回り交換、並びに住み替えのリフレッシュリフォーム等、幅広いお客様層に対応できる体制を構築し、お客様満足度の向上に資する企画・提案に努めてまいります。

(5) 販売用不動産の取得の強化

当社グループの事業拡大のため不動産事業を推進していく上で、販売用不動産の取得が不可欠であります。当社グループは、直営店及びフランチャイズ加盟店が把握しているお客様の潜在ニーズを反映させた好立地の事業用地、並びに販売用不動産を適正価格にて取得していると考えております。

当社グループは今後とも、直営店・フランチャイズ加盟店情報を通じた不動産物件の仕入に加え、不動産業者間のネットワークの構築による第三者からの情報ルートの確保、並びに駅近立地に位置する場所に当社グループが運営する「家・不動産買取専門店」の業態チャンネルによる直営店を出店し、売主様からの直接仕入れ情報の収集、並びに周辺地域の不動産業者からの仕入れルートの確保を図ること等により、多岐にわたる仕入れ情報のチャンネルを構築し活用することにより安定的な販売用不動産の取得が可能となるように実践してまいります。

(6) フランチャイズ加盟店の新規開発

不動産業界は情報サービス産業であり、情報サービス業の強化・拡充の方向で業界再編が進んでいます。大手はより規模を拡大し、住宅建設業界及び建設資材関係大手においても、不動産業ネットワークの構築の動きがあります。公益財団法人不動産流通近代化センター発行の「2013不動産業統計集(9月期改訂)」によると、平成21年7月1日現在、不動産業界はその90%超が従業員10名未満の中小零細企業であり、各社個別に情報ネットワークを構築するには限界があるため、最新の情報に基づきサービスを提供し、お客様の信頼を得るためには、これら中小零細企業による既存のネットワークへの参加の動きが加速するものと考えられます。そのような中、当社グループは、新たな地域への進出を含め、更なる加盟店ネットワーク規模の拡大のため、加盟店の募集活動を積極的に進めてまいります。特に、当社グループのテレビCM等のメディア・ブランド戦略の実施と合わせて、東京、大阪、名古屋の三大都市圏を中心に、都市圏に位置する不動産業者への加盟店募集活動に注力いたします。

また、加盟店の業務支援サービス(特に教育・研修)を拡充・向上させ、加盟店の業績アップをアシストし、加盟店への新規加入を推進するとともに、当社グループのフランチャイズネットワークのサービスレベルに到達できない加盟店、もしくはコンプライアンス又はサービス内容に問題のある加盟店については、契約打ち切りによる入れ替え等の政策も併せて実施することにより、フランチャイズチェーン全体のサービスレベルの維持・向上を促進してまいります。

(7) 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要であると考えており、最も重要な経営課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制基本方針を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信及びコンプライアンス教育の強化、並びに社内通報制度の運用・拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

(8) コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、お客様の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。

今後、更なる事業拡大と企業価値の向上に向けて、引き続き日常業務における関連法令の遵守を徹底するとともに、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の定期的開催、各種取引の健全性の確保、情報の共有化、並びに再発防止策の策定・徹底等を行うとともに、社内啓蒙活動を実施し、厳正な管理による企業の社会的責任(CSR)を重視した透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

(9) 財務管理の強化

当社グループは、販売用不動産、事業用地、及び資産の取得資金、並びに店舗の新規出店資金を主として金融機関からの借り入れによって賄ってきたため、総資産に対する有利子負債の占める割合が高く、金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっております。当社グループは、今後の事業拡大及び競争力強化のためには、在庫管理と財務体質の更なる整備と徹底が必要であると認識しております。

今後とも、仕入及び販売、着工及び引渡しのパラバランスを意識し、厳格な管理による在庫コントロールを更に徹底し、併せて厳密な財務管理による早期の投下資本の回収と安定的な収益性の確保に努めてまいります。

また、市況の変化に左右されずに安定的な資金調達を行うために、財務基盤の充実を日頃から意識して形成する必要があります。そのためには、常に様々な角度より当社グループの置かれている状況を分析した上で、定期的に金融機関への業績説明を行い、相互理解を深めることにより、取引関係の強化を図り、資金調達を円滑に行うとともに、借入コストの低減にも同時に取り組んでまいります。

(10) 人材採用育成の強化

当社グループが手掛ける事業を拡大する上で、人的サービスの占める割合は高く、当社グループは人材を最も重要な経営資源として位置付け、他社との差別化を図っていく考えであります。

当社グループは、将来の中核を担う人材として、新卒者採用により人員強化を図っており、今後についても、当社グループの事業及び経営理念に共感する新卒社員を採用することにより事業基盤の安定並びに拡大を図ってまいります。

こうした観点から、潜在能力の高い新卒者の採用と、早期に戦力化を図るために新卒者に対する効果的な教育研修を実施してまいります。さらに、当社グループの成長速度を加速するために、新卒者だけではなく、能力が高く即戦力になる中途採用者も積極的に増員していく考えであります。

また、営業、或いは本部等、所属部門・職種に限らず全ての役職員において、結婚・出産・育児等を経てもキャリアを継続できるように、官民挙げて推進中の育児休業制度及びワークライフバランス制度を採り入れる等、役職員一人ひとりの成長をサポートできる仕組みを強化してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。なお、以下の記載は、当社の株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 外部環境について

法的規制について

当社グループは、不動産業及び建設業に属し、「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築士法」及び関連する各種法令により規制を受けております。当社においては、宅地建物取引業免許、一般建設業許可及び一級建築士事務所登録について、子会社の株式会社ハウズドゥ住宅販売においては、宅地建物取引業免許について、子会社の株式会社ハウズドゥ・キャリア・コンサルティングにおいては、有料職業紹介事業許可について、それぞれ監督官庁より許認可を受けております。現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、当該免許及び許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合、もしくは、これらの法律等の改廃又は新たな法的規制が今後制定された場合等には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、宅地建物取引業免許及び一般建設業許可は、当社グループの主要な事業活動に必須の免許であります。当社グループでは法令遵守を徹底しており、現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(当 社)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消事由等
宅地建物取引業免許	国土交通大臣	国土交通大臣(1)第8077号	平成27年12月14日	不正な手段による免許の取得もしくは役員等の欠格条項違反に該当した場合等は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条等)
一般建設業許可	国土交通大臣	国土交通大臣許可(般-23)第24008号	平成28年5月22日	一般建設業に5年以上の経験を有する常勤役員もしくは同等以上の能力を有する常勤役員がいなくなった場合等は許可の取消 (建設業法第29条)
一級建築士事務所登録	京都府 知事	京都府知事登録23A第00883号	平成28年5月27日	不正な手段による登録もしくは一級建築士等の欠格条項違反に該当した場合等は登録の取消 (建築士法第26条)
二級建築士事務所登録	京都府 知事	京都府知事登録25B第02019号	平成30年7月17日	不正な手段による登録もしくは一級建築士等の欠格条項違反に該当した場合等は登録の取消 (建築士法第26条)

(株)ハウズドゥ住宅販売)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消事由
宅地建物取引業免許	国土交通大臣	国土交通大臣(1)第8007号	平成27年6月25日	不正な手段による免許の取得もしくは役員等の欠格条項違反に該当した場合等は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条等)

(株)ハウストゥ・キャリア・コンサルティング)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消事由
有料職業紹介事業許可	厚生労働大臣	26-コ-300286	平成27年 2 月28日	法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者がある場合等は許可の取消 (職業安定法第32条の9)

住宅市況及び金利状況、経済情勢等の変動について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向、並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、大幅な金利上昇、地価の上昇、並びに住宅税制等の諸情勢に変化があった場合等には、住宅購入予定者の購入意欲を減退させる可能性があります。また、金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化があった場合には、新規の販売用不動産及び事業用地の取得が困難になる場合があります。さらには、人口動態及び世帯数の推移の影響も受けるため、国内における人口及び世帯数が減少局面に入った場合には、国内における住宅需要の減少要因となる可能性があります。これら経済情勢等が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記経済情勢の変化は、事業用地、事業用不動産の購入代金、材料費、施工費、並びに販売期間の長期化に伴う販売促進費等の変動要因にもなり、これらが上昇した場合には、当社グループの事業利益が圧迫され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の増税について

当社グループの主要商品である住宅等の不動産物件は、一般家庭にて購入する最も高額な耐久消費財と言われており、消費税率の動向によって需要が大きく左右される性格を持っております。消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が平成24年 8 月に成立し、平成26年 4 月に消費税等がそれまでの 5 % から 8 % に引き上げられ、さらに、将来的に 10 % に引き上げられる予定であります。なお、増税に合わせて、住宅取得を促進させる住宅ローン減税等が実施される予定であります。今後、消費税増税前の一時的な需要の先食いは見込まれるものの、中長期的には住宅着工が低迷する可能性があります。これにより当社グループの受注高・売上高が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループにおいて、被災した自社保有資産の修理に加え、建物の点検及び応急処置、並びにその復旧活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損壊等により、建築現場の資材・部材の供給が一時的に途絶えた場合等には、当社グループが推進中の不動産プロジェクトの完成引き渡しの遅延等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが事業展開する不動産業界においては、大手企業を含む事業者が多数存在し、これら事業者との競合が生じております。当社グループは、「私たちは日本の住宅市場をオープンにし、お客様のライフステージに即した理想の住宅を積極的に住み替えたりできる“住まいの新しい流通システム”を築きます。」というブランド理念のもと、お客様から必要とされ、お客様へ尽くすという姿勢で、それを可能にするために、「全てのエリアにハウストゥ！お客様のより近くに安心、便利な窓口を創り出す。」をキャッチフレーズに直営店・フランチャイズチェーンにおいて事業展開しております。今後においては、各地域において、直営店を核に、地域密着型店舗展開の強化、メディア戦略、首都圏への直営店の出店、並びに協力業者とのネットワークの構築強化等によりブランド力の向上を図り、首都圏を含めフランチャイズ加盟店の増加を図ること等により、より多くの、さらに広域のお客様の満足の向上に努めてまいります。当社グループの直営店が行う、不動産売買仲介業を基盤とし、「住まいのワンストップサービス」をグループにてお客様に提供できるところが当社グループの強みであると考えており、不動産売買仲介業の持つ、シナジー効果・可能性をフランチャイズ加盟店へ広げてまいります。

しかしながら、同業他社においては、当社グループが推進中の各事業と比較して、資本金力、営業力及びブランド力等に優れる企業が多数あり、これら企業との競合の結果、当社グループが想定どおりの事業拡大を図ることができる保証はなく、更に競合が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

営業地域について

当社グループは、平成27年1月31日現在、京都本店、東京本社を中心に、京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、岐阜県、愛知県、静岡県、東京都、埼玉県、沖縄県に合計18ヶ所の直営の営業拠点を配置しており、これらを中心に全国285店のフランチャイズチェーンとともに事業を展開しております。当社グループは、今後とも主要なエリアに積極的に直営店を出店してまいります。当社グループは、これら店舗網において収集・蓄積した地域特性・市場動向・お客様ニーズ等の情報及び集客データをグループ全体で総合的に活用することにより、各地域密着型店舗を基盤とした事業を展開しております。

しかしながら、これらの事業展開にあたり、当該地域の市場動向等に強い影響を受ける可能性があり、当該地域の競合する同業他社の動向、住宅不動産市況の低迷、地域的な景況感悪化、並びに天災地変等による地域的な景況感悪化等が生じた場合には、当社グループの出店計画に影響を及ぼし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後とも出店投資とそれに伴う人材採用投資による事業の拡大戦略をとってまいります。当社グループの体力、財務力、並びにフランチャイズチェーン全体の状況を見据えたうえで、バランスを図り事業展開をしてまいりますので、将来において、現在と同様のスピードを持った事業展開を図ることができる保証はありません。

建築等外部委託業者の活用について

当社グループの住宅流通事業における、「リフォーム事業」及び「住宅(新築戸建)事業」、並びに不動産事業における「売買事業」にて提供するリフォームサービス及び分譲商品の開発等においては、当社グループが分譲物件・商品・サービスの開発、マーケティング及びコンセプト策定等を行う一方、設計・建築工事業務等については、設計・施工等の能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、外部の事業者へ委託しております。外部委託業者の選定及び管理については、協力業者としての基準を設定の上、契約し、協力業者会の定期開催を行い、当社グループの理念の共有及び安全・品質管理の徹底等に十分に留意しておりますが、必ずしもそれら外部委託業者に対する当社グループのコントロールが十分である保証はなく、外注先においてトラブルが発生した場合には、当社グループの事業推進に影響が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ方式について

フランチャイズ事業は、不動産売買仲介業をフランチャイズ方式で行っており、フランチャイズ加盟店舗数の順調な増加がその成功の鍵となります。

当社グループがフランチャイズ加盟店に対して優良なサービスを維持できなくなった場合、もしくは他社が当社グループ以上のサービスを行い、フランチャイズ加盟店が当該他社ブランドへ流出した場合、又は一部のフランチャイズ加盟店において低水準のサービス提供もしくは違法行為等があり、当社グループのフランチャイズ事業全体のイメージダウンとなった場合、或いはフランチャイズ加盟企業が集団で独自の事業展開を志向した場合等には、フランチャイズ加盟店舗数の減少又は伸び悩みが生じること等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて

当社グループにおいて、システム開発は事業基盤の維持・拡充と深く関係しており、フランチャイズ加盟店が必要とするシステムを開発し提供することは、重要な経営課題であると考えております。当社グループは、今後ともシステム環境の維持・向上のために、新しいシステムを自社開発又は他社への委託、もしくは他社からのシステム購入等により確保していく方針であります。新システムの開発、購入等には多額のコストが必要となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に当社グループは、コンピュータシステム及びデータベースのバックアップを行っておりますが、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響又はシステムサービスの中断等により、当社が損害を被り、又はフランチャイズ加盟店に損害賠償を請求される可能性があり、その結果当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのWebサイトは、一般消費者へ無料で公開しており、万一、一定期間システムが停止したとしても、一般消費者から損害賠償を受ける可能性は少ないと考えておりますが、そのような事態が度重なれば、当該Webサイト自体の信用を失うことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業の売上高に占める割合等について

当社グループにおいては、近年の市場及び地価動向を鑑み、不動産仲介手数料収入、リフォーム・住宅請負工事収入、並びにフランチャイズ加盟料・ロイヤリティ収入等を中心とした事業展開を図ってまいりました。

そのような中、当社グループは平成24年末の安倍政権発足時より、財政出動、金融緩和、成長戦略により、景気回復、地価・不動産市況回復を見込み、不動産事業を強化し、分譲用不動産の仕入れを積極化しました。平成25年

6月期の不動産事業の売上高は1,761百万円であり、総売上高の21.3%でありましたが、平成26年6月期の同売上高は5,932百万円であり、前期比3.4倍、総売上高の44.6%となりました。

総資産に占める棚卸資産の割合は、平成25年6月期が15.8%、平成26年6月期が41.0%と増加しております。今後は、景気回復に伴う不動産価格の上昇等から、東京を中心とした首都圏の不動産事業をさらに強化していく計画であり、それに伴う仕入の強化から、棚卸資産の増加及び有利子負債の増加を見込んでいます。しかしながら、競合他社の状況から計画通りの仕入れが確保できない場合、土壌汚染又は地中埋設物の瑕疵が発見されたこと等により事業計画の遂行に重大な問題が生じた場合、不動産市場が変化した場合、もしくは不動産価格の急激な変動等の要因により、販売価格を下げざるを得ない場合、地価・不動産価格の下落により当社グループの棚卸資産の評価が低下した場合、或いは、当社が保有する賃貸収益物件に減損損失が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気動向の影響を受けやすい不動産市況を鑑みた場合、当社グループが推進するプロジェクトの開発及び販売計画が想定どおり進捗する保証はなく、何らかの理由により当該プロジェクトの中止、延期又は販売期間の長期化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売物件等に係る品質管理等について

当社グループにおいて開発・分譲・販売等を行う不動産物件については、その品質管理を重視した事業展開を行っており、耐震構造計算、土壌汚染、アスベスト及び建材の耐火性能等については第三者機関の検査等を含むチェック体制を構築しております。なお、現時点において過年度に供給したものも含め、問題となる物件はないものと認識しております。

しかしながら、住宅瑕疵担保履行に対応した保険には加入しておりますものの、賠償すべき補償額の全額を当該保険によりカバーできるとは限らず、今後において、当社グループが供給する物件について、上記事項を含む何らかの瑕疵が生じた場合には、損害賠償請求の発生、並びに当社グループに対する信頼低下等により、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、関連する法規制等が強化された場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制について

内部管理体制について

当社グループは、平成26年6月30日現在、従業員が437名となっており、平成25年6月30日と比べて46名増加しております。当社グループの内部管理体制は、現在の組織規模に応じたものとなっております。今後、更なる事業の拡大に伴って、内部管理体制の整備、充実を含め、計画的な人員増強に努める方針ではありますが、当社グループが事業規模の拡大に対して、適切かつ十分な人員の増強ができなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について

不動産業界においては、専門的知識が必要なため、一般的には業界経験のある人物を中途採用する企業が多い中、当社グループは、企業理念・経営理念の浸透の徹底を図るため、新卒者採用を主体とした人材採用を実践しており、事業の拡大による経験者の中途採用は補完的に行っております。人材の採用と教育は当社子会社の株式会社ハウスドゥ・キャリア・コンサルティングが担当しており、当社グループにおいて研修制度の充実を図り、従業員の教育・育成を行っております。当社グループは、当該企業理念・経営理念の浸透による教育・育成方針の徹底及び実践により、現時点において当社グループが求める人材についての育成が進み、一定の成果が出ているものと考えており、当該育成スタイルをフランチャイズ加盟店にも提供し当社グループ理念の浸透を図っております。これが競合他社との差別化要素の一つとなっているものと認識しております。

しかしながら、当該人材の育成には相応の期間を要することから、人材採用と人材育成のスピードが事業規模に見合わない場合、又は現在在籍している人材が何らかの理由により外部に流出していく場合等には、事業拡大の制約要因となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社グループの創業者であり、代表取締役社長を務める安藤正弘は、当社グループの事業を推進するに当たり、経営方針及び経営戦略・事業戦略の決定をはじめ、その事業化及び事業推進に至るまで重要な役割を担っております。当社グループでは、グループ内外における継続的な教育研修を通じた従業員の能力の向上、ノウハウ・情報の共有化、各部門の人材の充実、並びに各種業務規程の整備・マニュアル化による組織的運営を行うこと等に努めておりますが、安藤正弘が何らかの理由により当社グループの経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社グループの創業者であり、代表取締役社長を務める安藤正弘は、平成3年に不動産仲介業を開始し、その後の変遷を経て平成21年1月に当社の前身である㈱ハウスドゥ・フランチャイズ・システムズを設立し事業を展開し

ております。そのため当社及び当社グループ企業が現在の企業体としての活動を開始してから歴史が浅いため、期間業績比較を行うための十分な財務情報が得られず、過年度の業績のみでは今後の当社グループの業績についての判断材料として十分ではない可能性があります。

(4) 財政状態及び経営成績の変動等について

物件の引渡し時期等による業績の変動について

当社グループの住宅(新築戸建)事業においては、建物の建築工事の進行度合に応じて売上計上されますが、天災地変、事故、その他予期し得ない要因による工期遅延等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存度

当社グループは、事業用地又は販売用不動産の取得資金等の運転資金を主として金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループの連結有利子負債残高は、平成26年6月末現在3,739百万円であり、前年同月末に比べて725百万円減少しており、総資産に占める有利子負債依存度の比率は59.8%となっております。

従って、現在の金利水準が変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、資金調達に際しては、当社グループでは特定の金融機関に過度に依存することなく、主力金融機関グループをはじめとし、個別案件ごとに金融機関に融資を打診しております。当社グループの借入金のほとんどは、不動産物件のプロジェクト開発を目的とした資金調達であります。当該借入金につきましては、弁済期日に関わらずプロジェクト物件1戸引渡しごとに弁済金額が定められておりますので、プロジェクト物件の販売状況に連動し、販売と同時に販売代金により返済するものであるため、当初の弁済期日に当該借入金の借り換え(継続)手続が不能となること等の事象は発生しておらず、現時点において、借入金返済計画に特に支障が生じる状況にはないものと認識しております。しかしながら、何らかの理由により資金調達が不十分あるいは不調に終わった場合には、プロジェクトの中止等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、営業活動に伴い様々な個人情報を入手しており、個人情報取扱事業者に該当しております。当社グループとしては、フランチャイズ加盟店を含め、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が流出するような事態となった場合等には、当社グループの信用失墜による売上高の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性が考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループは、事業展開において宅地建物取引業法、建設業法、並びにその他関連法令を順守した営業活動を推進しておりますが、お客様又はフランチャイズ加盟店との認識の齟齬その他に起因して、販売又は仲介物件、もしくはフランチャイズ契約等に起因したクレーム・トラブル等が発生する場合があります。当社グループにおいては、弁護士等の関与の下、必要な協議・対応・手続を行っており、現在、重大な訴訟事件等は生じておりません。

しかしながら、今後において、これらクレーム・トラブル等に起因して重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループに対するお客様からの信頼低下、並びに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

累積損失について

当社グループは、平成23年2月に榎原店(住宅情報モール)、平成23年7月に知多・常滑店(サテライト店)、平成23年9月に上尾桶川店(住宅情報モール)を相次いで出店いたしました。これらの先行投資を行ったことにより、平成25年6月期において累積損失を計上してはいたしましたが、その後の売上高が順調に増加したこと、及び、平成25年7月に連結子会社の㈱ハウスドゥ京都及び㈱AMC(いずれも当社持分は0%)を吸収合併したこと等により、平成26年6月期におきまして、累積損失を解消しております。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化、事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題と位置づけております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのために現時点では、更に内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に当該資金を充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、当社の業績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

資金使途について

当社の公募増資による調達資金については、主に販売用不動産及び賃貸用不動産の取得、並びに新規出店等に充当する計画であります。しかしながら、計画どおりに資金を投下したとしても期待する効果を上げられない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である株式会社ハウストゥ京都及び株式会社AMCを平成25年5月2日付の合併契約に基づいて、平成25年7月1日に吸収合併いたしました。また、当社の連結子会社である株式会社ハウストゥ住宅販売、株式会社ハウストゥ住宅販売東日本及び株式会社ハウストゥ住宅販売中部は平成25年5月2日付の合併契約に基づいて平成25年7月1日に合併いたしました。

(注) 合併の概要は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」をご覧ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、過去の実績及び状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第6期連結会計年度(自平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して5,057百万円増加の13,309百万円(前連結会計年度比61.3%増)となりました。これは主として、不動産事業の売上高が4,171百万円増加して5,932百万円(同236.8%増)となったことによるものです。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して3,723百万円増加の8,372百万円(前連結会計年度比80.1%増)となりました。これは主として、不動産事業の売上高増加に連動して仕入高が増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、4,936百万円(同37.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して1,237百万円増加の4,659百万円(前連結会計年度比36.2%増)となりました。これは主として、ブランド力向上を目的とした広告宣伝を拡大したこと、並びに人員増加による給与手当及び賞与の増加によるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、276百万円(同53.7%増)となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息及び受取補償金等の計上により48百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、120百万円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、204百万円(前連結会計年度比82.1%増)となりました。

特別利益、特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益の計上により4百万円となりました。また、特別損失は、保有物件の減損損失等の計上により、61百万円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、148百万円(前連結会計年度は131百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比較して75百万円増加して155百万円(前連結会計年度比93.5%増)となりました。

第7期第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は、6,916百万円となりました。これは主として、フランチャイズ事業における売上の増加及び不動産事業における販売が順調に推移したことによるものです。

売上原価、売上総利益

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、4,488百万円となりました。これは主として、不動産事業の売上高増加に連動して仕入高が増加したことによるものです。

以上の結果により、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、2,428百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、2,117百万円となりました。これは主として、広告宣伝費の減少によるものです。

以上の結果により、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、310百万円となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、受取利息及び受取補償金等の計上により17百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、44百万円となりました。

以上の結果により、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、282百万円となりました。

四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の法人税等は、76百万円となりました。

以上の結果により、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は、205百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第6期連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は6,255百万円となり、前連結会計年度末と比較して399百万円減少しました。

流動資産は、3,422百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,508百万円増加しました。これは主として、仕入に注力したことにより、販売用不動産が1,153百万円及び仕掛販売用不動産が374百万円各々増加したことによるものであります。

固定資産は、2,833百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,907百万円減少しました。これは主として、販売用不動産への振替を行ったことにより、有形固定資産が1,928百万円減少したことによるものです。

負債

負債は、5,669百万円となり、前連結会計年度末と比較して555百万円減少しました。このうち、流動負債は3,769百万円となり、前連結会計年度末と比較して837百万円増加しました。これは主として、短期借入金が増加したことによるものです。固定負債は1,899百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,392百万円減少しました。これは主として、社債が438百万円及び長期借入金が902百万円各々減少したことによるものであります。

純資産

純資産は、586百万円となり、前連結会計年度末と比較して155百万円増加しました。これは主として、当期純利益155百万円の計上によるものであります。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	6,654	6,255	399
負債	6,224	5,669	555
純資産	430	586	155

第7期第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は7,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,022百万円の増加となりました。

これは主として、売上により現金及び預金が189百万円増加したこと、建築工事、建売住宅の工事等の増加に伴い仕掛販売用不動産が634百万円増加したこと、並びに販売用不動産の仕入を強化した結果、販売用不動産が149百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は6,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ816百万円の増加となりました。これは主として、賃貸不動産取得のための長期借入金が269百万円増加したこと及び販売用不動産取得のため短期借入金が675百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は791百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円の増加となりました。利益剰余金は454百万円となりました。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	6,255	7,277	1,022
負債	5,669	6,485	816
純資産	586	791	205

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第6期連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて124百万円減少し、410百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,471百万円(前連結会計年度は3百万円の使用)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益148百万円、たな卸資産の減少1,159百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、871百万円(前連結会計年度は749百万円の使用)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出897百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、724百万円(前連結会計年度は741百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額882百万円、長期借入れによる収入747百万円であります。主な減少要因は、社債の償還による支出602百万円、長期借入金の返済による支出1,746百万円であります。

第7期第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて181百万円増加し、591百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は264百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益282百万円であります。主な減少要因は、たな卸資産の増加463百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は516百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出519百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は962百万円となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増加額675百万円、長期借入れによる収入1,247百万円であります。

主な減少要因は、社債の償還による支出25百万円、長期借入金の返済による支出932百万円であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、不動産業界を取り巻く環境は、少子高齢化などの人口構造の変化、復興需要の高まり等による建設コストの上昇、業者間競争の一段の激化、並びに住宅ローン金利の動向など先行きに不透明の要因があるものの、我が国の景気回復への期待感、並びに政府による住宅取得支援策のなご一層の充実等により消費者の住宅取得マインドの高まりが期待され、また消費増税前の駆け込み需要も予想されることから、当面、好調に推移するものとみております。平成26年4月に8%となり、将来的に10%に引き上げ予定の消費税増税の影響においては、一時的な落ち込みは予想されるものの、住宅ローン減税の拡充や現金給付など住宅購入支援策の充実が予定されており、新築中心の住宅投資から、中古住宅とリフォームを中心とした中古流通市場を平成32年までに現在の市場規模の約2倍となる20兆円にするという政府目標を通じて潜在的な景気下支え効果が期待でき、当社グループの主要事業には、フォローであると考えております。また、今後、首都圏を中心として、東北の復興需要と相まって関東以北においては更なる事業機会があると考えており、事業の領域においては、首都圏の比重を増大させていく考えであります。

このような環境の下、当社グループは、高い成長を持続するために、収益性並びに資産効率を重視した経営戦略により、更に強固な収益基盤を構築する必要があると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

そのような中、当社グループは、不況下であっても安定した収益を確保できる経営体制を整え、継続的に成長を図る方針であり、そのために当社グループが対処すべき課題及び具体的な取り組みは以下の通りであります。

営業戦略

ラジオに加えテレビにおいても、平成25年7月からは関西、同年8月からは関東にて元プロ野球選手の古田敦也氏を起用したCM放送により、安心、信頼という「ハウズドゥ」のブランドイメージ戦略を展開し、既存店エリアに加え、より都市部へ事業展開をして進めております。これまで当社グループは、購入希望のお客様(買い手)に対して物件情報を早く、沢山お届けするという、買い手に対するサービスを得意としてまいりましたが、それに加えて、査定・買取を切り口に売却希望のお客様(売り手)の情報を扱うことで、情報量・質のアップを図り、更なる事業機会を繋げ、都市部の不動産事業者の新規フランチャイズ加盟獲得に繋げてまいります。また中古住宅・新築・リフォーム等多様化するお客様ニーズにワンストップで対応するため、「住宅情報モール」を地域の旗艦店の位置づけで全国展開し、よりお客様の立場に立ったサービスの提供、同時にそこで培ったノウハウの加盟店への水平展開を行ってまいります。

これらをキー戦略とし、その基盤の上に各事業においては次のような戦略を行ってまいります。

フランチャイズ事業において、加盟店は平成27年1月末で252店舗(285件契約)となりました。今後も国内を代表する不動産売買仲介チェーンを確立させるため、ホームページのリニューアル、e-ラーニングシステム等の教育研修システムによるサービスの向上及び他社・他業界とのコラボレーションセミナーの開催等により、集客率を向上させ、新規加盟店の加盟促進を図ってまいります。

不動産事業においては、当社グループが目指す「不動産の再生」に基づき、古くても十分に価値のある不動産をリフォームで再生し販売する連携体制をさらに強化するため、フランチャイズ加盟店、不動産業者とのパートナー事業、並びにより良質な中古不動産を安定して仕入れるためのルート開拓に注力し、積極的に買取を行い、事業の拡大を図ってまいります。また、“住みながら売却”のコンセプトである「ハウス・リースバック」の事業化も図ってまいります。

住宅流通事業においては、不動産売買仲介においては、Web・ネットと紙媒体の広告のポスティング戦略を構築することで、インターネットと紙の融合によりで集客力をさらに増大させてまいります。質の高いサービスには、質の高い人材が必要です。営業(エージェンツ)の働き方を提案し、欧米流エージェンツとしてプロのエージェンツの組織創りにも着手しており、一定の成果が確認できた場合は、フランチャイズ加盟店にも水平展開してまいります。

リフォーム事業においては、中古住宅の流通量拡大とリフォーム促進の国策に伴うブームに乗り、リフォーム事業部を住宅情報モールに並行して展開することに加え、取引が見込めるお客様の開拓、並びに既存のお客様からのリピート受注獲得を強化して集客率の一層の向上を図ってまいります。

住宅(新築戸建)事業においては、「住宅情報モール」店舗内で売買仲介事業等との連携を強化することにより、様々なチャネルからの継続的な受注獲得を図ってまいります。

リフォーム事業と住宅(新築戸建)事業においては、品質と安全も大切な要素であり、協力業者のネットワーク構築を図ってまいります。

経営組織の整備

当社グループの組織は、各部門が分散しているため、組織間の連絡調整及び一元的な管理運営を確保することが重要であります。今後におきましては、さらに組織的な運営を図るための会議体の整備を推進してまいります。

資金調達力の強化

現在の日本経済は歴史的に低金利下にあります。厳しい資金調達環境下においても、安定的な資金調達ができるよう、今後は協調融資(シンジケートローン)等による調達なども視野に入れ資金調達力の強化に努めてまいります。

また、当社グループは、営業エリアが全国に分散していることもあり、今まで以上に地方金融機関との関係強化を進め、機動的な資金調達ができる体制の構築に努めてまいります。

コンプライアンス体制の徹底

当社グループは、法令はもとより社会規範、社内規程等、企業活動に関するルールを遵守することがステークホルダーの信頼を得ることとなり、ひいては業容拡大、企業価値の向上につながると認識し、コンプライアンスの重要性について役員に対する啓蒙活動に注力しております。今後もコンプライアンスの重要性に関する啓蒙活動を通じて、役員職員の理解を一層深めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度（自平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度の設備投資を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) フランチャイズ事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(2) 不動産事業

当連結会計年度の設備投資等の総額は、624,923千円であります。その内訳の主なものは次のとおりであります。

主な増加要因...ウェリス有栖川(区分所有)の取得

また、当連結会計年度の使用目的変更に伴う販売用不動産への振替は、2,671,476千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) 住宅流通事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(4) その他の事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

第7期第2四半期連結累計期間（自平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

当第2四半期累計期間の設備投資を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) フランチャイズ事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(2) 不動産事業

当第2四半期連結累計期間の設備投資等の総額は、511,574千円であります。その内訳の主なものは次のとおりであります。

主な増加要因...ハウス・リースバック物件の取得

また、当第2四半期連結累計期間の使用目的変更に伴う販売用不動産への振替は、342,715千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) 住宅流通事業

当第2四半期連結累計期間の設備投資等の総額は、3,844千円であります。

主な増加要因...直営店の改装工事一式

(4) その他の事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (京都市中京区)	全社	統括業務施設	-	(-)	1,327	1,327	37 (4)
東京本社 (東京都千代田区)	全社	統括業務施設	6,849	(-)	2,313	9,163	
楠町ビル (京都市中京区)	全社	統括業務施設	42,951	(90,861 126.86)	-	133,812	
本店 (京都市中京区)	フランチャイズ 事業	サーバー設備	-	(-)	138	138	39 (12)
白水ビル他3件 (京都府京都市)	不動産事業	賃貸用不動産	537,752	(453,329 1,145.59)	-	991,082	26 (9)
クラインフェルトビル (大阪府茨木市)	不動産事業	賃貸用不動産	92,275	(61,539 169.00)	-	153,815	
ウェリス有栖川(区分) (東京都港区)	不動産事業	賃貸用不動産	44,352	(116,422 48.33)	-	160,775	
リース・バック物件 16件	不動産事業	賃貸用不動産	61,208	(175,459 2,869.78)	-	236,667	
直営店5店舗	不動産事業	店舗設備	4,901	(-)	479	5,381	
直営店10店舗	住宅流通事業	店舗設備	186,255	(359,516 1,404.00)	8,223	553,995	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用数を外書きして記載しております。
 4. 賃借物件は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本店 (京都市中京区)	統括業務施設	24,427
東京本社 (東京都千代田区)	統括業務施設	23,391
京都北ショールーム (京都市左京区)	直営店設備	5,731
住宅情報モール上尾桶川本店 (埼玉県上尾市)	直営店設備	9,533
住宅情報モール254号川越店 (埼玉県川越市)	直営店設備	11,750
名古屋西店 (名古屋市西区)	直営店設備	1,681
山科中央店 (京都市山科区)	直営店設備	3,047

5. 連結会社間で賃貸借している直営店は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	貸借先	年間賃借料 (千円)
住宅情報モール榎原店 (奈良県橿原市)	㈱ハウズドゥ住宅販売	5,400
住宅情報モール半田店 (愛知県半田市)	㈱ハウズドゥ住宅販売	2,280
住宅情報モール大垣店 (岐阜県大垣市)	㈱ハウズドゥ住宅販売	3,800
住宅情報モール岡山中央店 (岡山市南区)	㈱ハウズドゥ住宅販売	5,920

(2)国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ハウズドゥ住宅販売	直営13店舗	住宅流通 事業	店舗設備	43,614	- (-)	10,499	54,113	175 (161)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用数を外書きして記載しております。
4. 賃借物件は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
住宅情報モール半田店 (愛知県半田市)	直営店設備	8,871
住宅情報モール大垣店 (岐阜県大垣市)	直営店設備	7,800
住宅情報モール榎原店 (奈良県橿原市)	直営店設備	7,200
知多常滑店 (愛知県知多市)	直営店設備	2,389
那覇店 (沖縄県那覇市)	直営店設備	1,763
一宮北店 (愛知県一宮市)	直営店設備	2,520
住宅情報モール岡山中央店 (岡山市南区)	直営店設備	9,180
練馬店 (東京都練馬区)	直営店設備	3,502
東静岡店 (静岡県葵区)	直営店設備	3,388

5. 連結会社間で賃貸借している直営店は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	貸借先	年間賃借料 (千円)
住宅情報モール上尾桶川本店 (埼玉県上尾市)	㈱ハウズドゥ	2,679
住宅情報モール254号川越店 (埼玉県川越市)	㈱ハウズドゥ	4,000

3【設備の新設、除却等の計画】(平成27年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 京都本店	京都市 中京区	全社	システム 設備	46,078	38,105	自己資金 及び 増資資金	平成26年 7月	平成27年 6月	(注) 3
当社 京都本店	京都市 中京区	全社	Web制作	24,360	9,100	自己資金 及び 増資資金	平成26年 7月	平成27年 6月	(注) 3
当社 京都本店	京都市 中京区	全社	Web制作	25,000	-	増資資金	平成27年 7月以降	平成27年 12月	(注) 3
(株)ハウズ ドゥ 住宅販売	未定 (注) 2	住宅流通 事業	店舗の新設 (2店舗)	40,000	-	増資資金	平成27年 7月以降	平成27年 12月	(注) 4
当社 京都本店	京都市 中京区	全社	Web制作	25,000	-	増資資金	平成28年 7月以降	平成28年 12月	(注) 3
(株)ハウズ ドゥ 住宅販売	未定 (注) 2	住宅流通 事業	店舗の新設 (2店舗)	40,000	-	増資資金	平成28年 7月以降	平成28年 12月	(注) 4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 店舗の新設につきましては、出店エリアが確定していないため未定としております。

3. 完成後の増加能力につきましては、効率向上を目的としており増加能力は記載しておりません。

4. 完成後の増加能力につきましては、店舗の新設であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。

(2)設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

(注) 平成26年8月18日開催の取締役会決議により、平成26年11月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2,475,000株増加し、2,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	688,400	非上場	単元株式数 100株
計	688,400	-	-

(注) 1. 平成26年8月18日開催の取締役会決議により、平成26年10月31日を基準日として、平成26年11月1日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は、681,516株増加し、発行済株式総数は、688,400株となっております。

2. 平成26年8月18日開催の取締役会決議により、平成26年11月1日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月27日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	138(注)1	138(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138(注)1	13,800(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	219,000(注)2	2,190(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月17日 至 平成36年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 219,000 資本組入額 109,500	発行価格 2,190(注)4 資本組入額1,095(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することができないものとする。また、質入れ、担保権を設定その他の一切の処分もできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編に際して定める契約書又は契約書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
4. 平成26年8月18日付の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で1株を100株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月29日 (注)1.	1,500	1,600	75,000	80,000	-	-
平成25年6月27日 (注)2.	272	1,872	20,000	100,000	0	0
平成25年7月1日 (注)3.	2,212	4,084	-	100,000	118,495	118,495
平成25年7月1日 (注)4.	2,800	6,884	-	100,000	-	118,495
平成26年11月1日 (注)5.	681,516	688,400	-	100,000	-	118,495

(注)1. 有償第三者割当による増加であります。

割当先 安藤正弘、有限会社ハウストゥ管理(現：有限会社AMC)

1,500株 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

2. 有償第三者割当による増加であります。

割当先 安藤正弘

272株 発行価格73,530円 資本組入額73,529.41円

3. (株)ハウストゥ京都を吸収合併した際に、(株)ハウストゥ京都の株主に対して普通株式を交付したことによる増加
であります。(合併比率100:0.214)

4. (株)AMCを吸収合併した際に、(株)AMCの株主に対して普通株式を交付したことによる増加であります。

(合併比率1:7)

5. 普通株式1株につき100株の株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	8	10	-
所有株式数(単元)	-	-	-	3,519	-	-	3,365	6,884	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	51.12	-	-	48.88	100	-

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式688,400	6,884	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	688,400	-	-
総株主の議決権	-	6,884	-

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成26年5月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 子会社取締役3名 当社従業員40名 子会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 子会社従業員の当社転籍により本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、子会社取締役3名、当社従業員41名、子会社従業員16名であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

今後につきましては、上記、基本方針に基づき株主への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	安藤 正弘	昭和40年6月11日生	昭和60年4月 株式会社戸田建設入社 平成3年4月 三伸住販有限会社(後の株式会社AMC、当社が平成25年7月に吸収合併)代表取締役就任 平成9年3月 有限会社アンドエマ(後の株式会社ハウストゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)設立 代表取締役就任 平成10年7月 株式会社安藤工務店(後の株式会社ハウストゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)設立 代表取締役就任 平成21年1月 株式会社ハウストゥ・フランチャイズ・システムズ(現:当社)設立 代表取締役就任(現任) 平成22年3月 株式会社ハウストゥ住宅販売設立 代表取締役就任(現任) 平成23年11月 株式会社ハウストゥ・キャリア・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成24年2月 株式会社ハウストゥローンサービス設立 代表取締役就任(現任)	(注)3	261,400
専務取締役	-	服部 達也	昭和40年10月27日生	平成元年12月 株式会社総販入社 平成13年10月 アプリフォームジャパン株式会社(後の株式会社ハウストゥ京都、当社が平成25年7月に吸収合併)入社 平成21年9月 株式会社ハウストゥ・フランチャイズ・システムズ(現:当社)取締役就任 平成22年3月 株式会社ハウストゥ住宅販売 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社 専務取締役就任(現任) 平成23年12月 株式会社ハウストゥ・キャリア・コンサルティング 取締役就任(現任) 平成24年2月 株式会社ハウストゥローンサービス 代表取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理統括本部長 兼 管理部長	浅田 浩	昭和42年5月2日生	平成20年1月 ダイダー住販株式会社 入社 平成21年10月 株式会社ハウストゥ(後 の株式会社ハウストゥ 京都、当社が平成25年 7月に吸収合併)入社 平成22年10月 株式会社ハウストゥ(後 の株式会社ハウストゥ 京都、当社が平成25年 7月に吸収合併)取締役 就任 平成23年6月 当社取締役管理本部長 兼管理部長就任 平成25年9月 株式会社ハウストゥ ローンサービス 取締 役就任(現任) 平成25年10月 当社 常務取締役管理 統括本部長兼管理部長 就任(現任)	(注)3	-
取締役	営業統括本部長 兼 住宅事業部長	中島 禎博	昭和37年7月17日生	平成10年7月 城南建設株式会社入社 平成24年8月 株式会社ハウストゥ住 宅販売中部 入社 平成25年7月 株式会社ハウストゥ住 宅販売 取締役就任(現 任) 平成25年7月 当社 住宅事業部長就 任 平成25年9月 当社 取締役兼住宅事 業部長就任 平成25年10月 当社 取締役営業統括 本部長兼住宅事業部長 (現任)	(注)3	-
取締役	営業本部長	富永 正英	昭和55年12月1日生	平成15年4月 株式会社オリエントハ ウジング(後の株式会社 AMC、当社が平成25 年7月に吸収合併)入社 平成22年3月 株式会社ハウストゥ住 宅販売 代表取締役就 任 平成24年7月 当社 取締役営業本部長 就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	鈴木 剛	昭和36年10月17日生	昭和60年4月 株式会社住友銀行(現: 株式会社三井住友銀行) 入行 平成18年3月 株式会社エフエムシー 設立 代表取締役就任 (現任) 平成22年5月 行政書士鈴木コンサル ティング事務所設立 代表就任(現任) 平成25年10月 当社 取締役就任(現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	嶋倉 圭二	昭和32年7月20日生	平成19年12月 インターネットモンスター株式会社入社 平成22年9月 株式会社ハウスドゥ・フランチャイズ・システムズ(現：当社)入社 平成25年3月 当社 常勤監査役就任(現任) 平成25年9月 株式会社ハウスドゥ住宅販売 監査役就任(現任) 平成25年9月 株式会社ハウスドゥ・キャリア・コンサルティング 監査役就任(現任) 平成25年9月 株式会社ハウスドゥローンサービス 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	山本 邦義	昭和29年11月11日生	昭和53年4月 株式会社東海銀行(現：株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成22年7月 中小企業金融円滑化センター株式会社 代表取締役就任(現任) 平成25年9月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	吉田 豊道	昭和41年3月18日生	平成7年10月 センチュリー監査法人(現：新日本有限責任監査法人)入所 平成14年11月 吉田豊道総合会計税務事務所開設 代表就任(現任) 平成26年1月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
計						261,400

- (注) 1. 取締役 鈴木剛は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本邦義及び吉田豊道は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年12月13日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年12月13日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

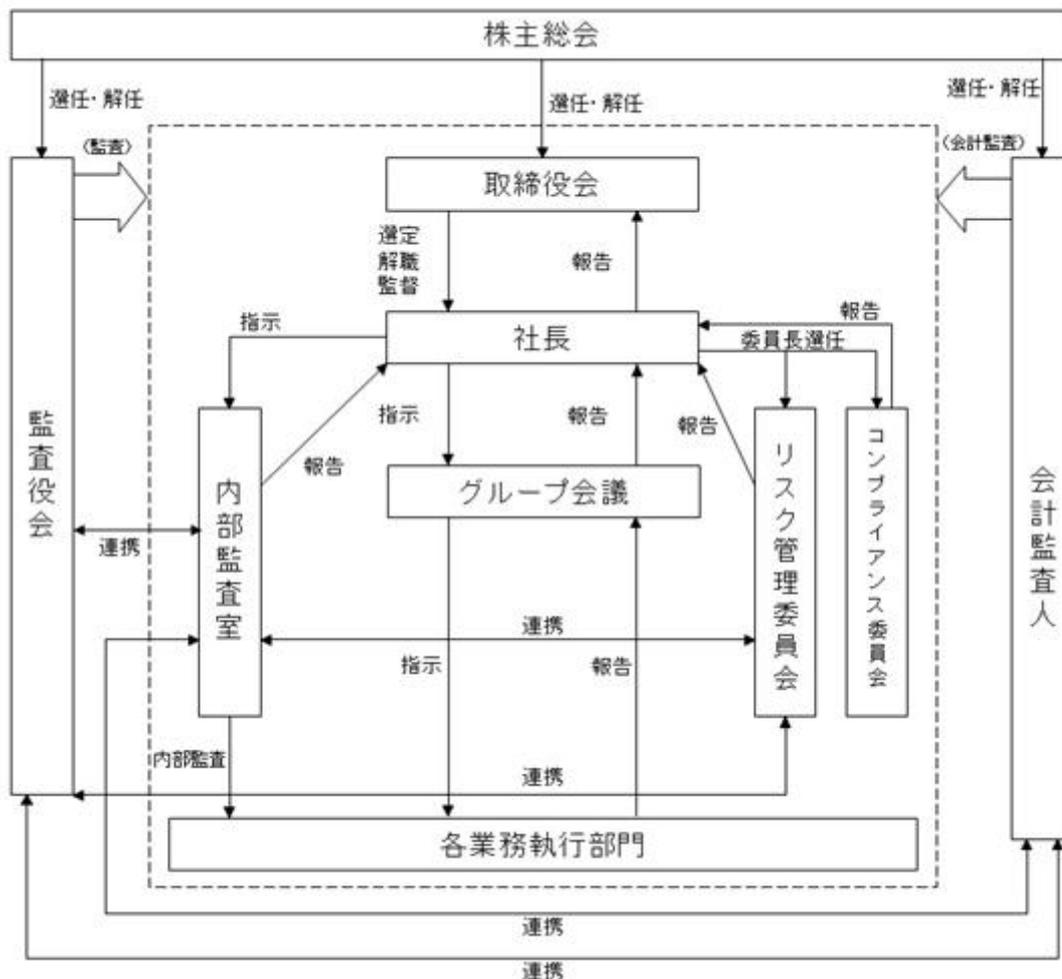
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様の豊かさ、社員の豊かさ、社会の豊かさを常に創造し、末永い繁栄と更なる幸福を追求する。」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレートガバナンスの強化に努めております。また、当社は、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図るとともに、企業理念を具現化し発展していくために、グループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化することにより、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関、内部統制体制の概要は以下の図のとおりであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は取締役6名で構成され、うち1名は社外取締役であります。取締役会は経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項に関する決議を行い、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。社内各部門からの課題・業務執行状況について報告を受け、環境変化の激しい市場を経営判断に反映させ、的確かつ迅速な意思決定を行っております。今後もより広い視野に基づいた経営意思決定と職務執行状況の監督が可能な体制作りを推進し、より迅速で的確な意思決定を行う体制づくりを整備してまいります。

なお、社外取締役の鈴木剛は、当社の取締役会に出席し、多年に渡る幅広い融資経験を基に、資金調達コンサルタントとしての豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。

ロ 監査役及び監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役は3名で構成され、うち非常勤監査役2名は社外監査役となっております。

監査役は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、株主総会及び取締役会への出席、並びに取締役・従業員・会計監査人からの報告収

受等の法律上の権利行使の他、内部監査室との連携、重要な会議への出席、並びに店舗・事業部等への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社では、効率的かつ質の高い監査を実施するため、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、並びに監査の実施状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有化を図っております。

なお、社外監査役の本邦義は、当社の取締役会及び監査役会に出席し、中堅・中小企業支援の顧客契約型サービス会社の経営者としての豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。また、同じく社外監査役の吉田豊道は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役会及び監査役会に出席し、独立した立場から発言を行っております。

ハ グループ会議

店舗及び事業部における問題点・業績動向の情報共有及び重要事項の決定を目的として、店長、エリアマネージャー、並びに課長職以上をメンバーとした「グループ会議」を週1回開催しております。

ニ 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、2名を配置しております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。業務監査、会計監査、又は特命監査により内部統制システムの有効性や業務プロセスの適正性、妥当性及び効率性など業務執行部門に対する監査を通じて、全社横断的に内部統制システムの運用状況を監査するとともに各監査結果のフォローアップを実施し、問題点の解決を図っております。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人)

味谷 祐司 京都監査法人

高田 佳和 京都監査法人

(注) 1. 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等) 13名

ヘ 内部監査、監査役監査、会計監査の連携

内部監査室、監査役及び会計監査人は、互いに面識を持ち十分な情報交換を行っており、相互に連絡を取りながら効果的な監査の実施を行う体制にあります。

ト 社外取締役及び社外監査役との関係

a. 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係、その他の利害関係について

社外取締役及び社外監査役と、それぞれ人的関係、資本的關係及び取引関係において特別利害関係はありません。当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、株主との間の利益相反を回避するために、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

b. 社外取締役及び社外監査役に期待する機能及び役割について

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、企業経営に対する専門的見地及び幅広い知識を当社の経営に反映すること、また、取締役に対する監督及び見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担うこととあります。

また、社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、専門的な知見を有する社外監査役を選任することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することとあります。

c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

リスク管理体制の整備状況

当社は、発生しうるリスクについての未然防止又は発生した場合の損失の最小化を図るために、リスク管理規程に基づき、全社的なリスクマネジメント推進組織として「リスク管理委員会」を設置しております。また、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、当社グループの役職員に対してコンプライアンスの必要性・重要性の徹底、並びに法令遵守に関する意識の醸成を図っております。

役員報酬の内容(平成26年6月期)

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93,664	93,664	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,960	6,960	-	-	-	1
社外役員	6,750	6,750	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)と同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,500	-	9,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	4,500	-	9,900	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性等の観点から監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534,605	1,449,180
完成工事未収入金	116,447	85,525
売掛金	22,493	42,649
販売用不動産	1,817,681	1,971,142
仕掛販売用不動産	1,195,054	1,569,553
未成工事支出金	37,483	21,527
貯蔵品	208	208
繰延税金資産	18,395	23,682
その他	3,176,556	263,659
貸倒引当金	5,191	4,956
流動資産合計	1,913,734	3,422,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,251,249	1,213,666,487
減価償却累計額	623,156	273,003
建物及び構築物（純額）	1,188,092	1,210,933,483
土地	1,260,197	1,214,590,051
その他	118,604	289,315
減価償却累計額	96,552	56,840
その他（純額）	22,052	232,474
有形固定資産合計	4,513,133	2,585,009
無形固定資産		
のれん	4,626	17,795
その他	40,889	43,073
無形固定資産合計	45,516	60,868
投資その他の資産		
投資有価証券	2,615	4,117
繰延税金資産	4,920	14,998
その他	174,956	168,614
貸倒引当金	20	289
投資その他の資産合計	182,471	187,441
固定資産合計	4,741,121	2,833,319
資産合計	6,654,855	6,255,491

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	588,296	592,822
短期借入金	1,913,725	1,179,520
1年内償還予定の社債	188,800	25,000
1年内返済予定の長期借入金	1,337,609	1,240,512
リース債務	4,690	4,938
未払金	121,102	267,384
未払法人税等	21,819	4,528
未成工事受入金	365,223	339,066
前受金	94,457	173,467
完成工事補償引当金	2,860	3,371
資産除去債務	-	2,868
その他	293,870	319,172
流動負債合計	2,932,455	3,769,653
固定負債		
社債	1,438,400	-
長期借入金	1,254,880	1,646,632
リース債務	11,133	13,290
長期預り保証金	265,549	201,986
繰延税金負債	-	1,647
資産除去債務	-	12,872
完成工事補償引当金	15,837	19,745
その他	12,135	3,386
固定負債合計	3,291,935	1,899,561
負債合計	6,224,390	5,669,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	0	237,021
利益剰余金	143,915	249,113
株主資本合計	43,915	586,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	142
その他の包括利益累計額合計	50	142
少数株主持分	474,429	-
純資産合計	430,464	586,276
負債純資産合計	6,654,855	6,255,491

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	638,902
完成工事未収入金	76,936
売掛金	48,078
販売用不動産	2,120,584
仕掛販売用不動産	1,204,224
未成工事支出金	44,085
貯蔵品	208
繰延税金資産	23,595
その他	179,503
貸倒引当金	2,149
流動資産合計	4,333,969
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,308,755
減価償却累計額	284,621
建物及び構築物（純額）	1,024,133
土地	1,657,706
その他	89,020
減価償却累計額	64,100
その他（純額）	24,919
有形固定資産合計	2,706,759
無形固定資産	
のれん	15,771
その他	37,313
無形固定資産合計	53,085
投資その他の資産	
投資有価証券	4,875
繰延税金資産	15,293
その他	163,893
貸倒引当金	277
投資その他の資産合計	183,785
固定資産合計	2,943,630
資産合計	7,277,599
負債の部	
流動負債	
工事未払金	583,184
短期借入金	2,472,207
1年内返済予定の長期借入金	285,073
リース債務	4,752
未払金	124,469
未払法人税等	77,188
未成工事受入金	267,301
前受金	115,243
完成工事補償引当金	3,568
その他	329,590
流動負債合計	4,262,579

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

固定負債	
長期借入金	1,916,378
リース債務	10,914
長期預り保証金	259,610
繰延税金負債	1,415
資産除去債務	12,905
完成工事補償引当金	19,764
その他	2,323
固定負債合計	2,223,311
負債合計	6,485,891
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	237,021
利益剰余金	454,444
株主資本合計	791,465
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	243
その他の包括利益累計額合計	243
純資産合計	791,708
負債純資産合計	7,277,599

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	8,251,940	13,309,601
売上原価	14,649,260	18,372,867
売上総利益	3,602,679	4,936,734
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	2,342,240	2,465,747
営業利益	180,239	276,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,825	2,796
受取手数料	6,237	2,967
為替差益	7,756	1,482
受取補償金	-	9,047
その他	35,226	32,107
営業外収益合計	52,047	48,402
営業外費用		
支払利息	99,943	107,281
その他	19,878	13,353
営業外費用合計	119,821	120,634
経常利益	112,465	204,754
特別利益		
固定資産売却益	35,707	34,839
投資有価証券売却益	50	-
特別利益合計	5,757	4,839
特別損失		
固定資産売却損	4,598	44
固定資産除却損	52,449	54,074
減損損失	6,235,288	6,273,340
事務所移転費用	-	12,720
ゴルフ会員権評価損	2,139	13,245
解約違約金	-	3,946
保険解約損	9,657	-
投資有価証券売却損	59	-
特別損失合計	250,192	61,332
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	131,970	148,262
法人税、住民税及び事業税	21,912	6,469
法人税等調整額	4,452	13,826
法人税等合計	17,460	7,357
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	149,430	155,619
少数株主損失()	229,867	-
当期純利益	80,437	155,619

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	149,430	155,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	193
その他の包括利益合計	1 50	1 193
包括利益	149,480	155,812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,386	155,812
少数株主に係る包括利益	229,867	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,916,991
売上原価	4,488,698
売上総利益	2,428,292
販売費及び一般管理費	2,117,934
営業利益	310,357
営業外収益	
受取利息及び配当金	116
受取補償金	925
その他	16,295
営業外収益合計	17,337
営業外費用	
支払利息	44,952
その他	0
営業外費用合計	44,952
経常利益	282,742
特別損失	
固定資産除却損	670
特別損失合計	670
税金等調整前四半期純利益	282,071
法人税等	76,740
少数株主損益調整前四半期純利益	205,330
四半期純利益	205,330

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益		205,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		100
その他の包括利益合計		100
四半期包括利益		205,431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		205,431

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	-	224,352	144,352
当期変動額				
新株の発行	20,000	0		20,000
当期純利益			80,437	80,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	20,000	0	80,437	100,437
当期末残高	100,000	0	143,915	43,915

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	704,297	559,945
当期変動額				
新株の発行				20,000
当期純利益				80,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	50	229,867	229,918
当期変動額合計	50	50	229,867	129,480
当期末残高	50	50	474,429	430,464

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	0	143,915	43,915
当期変動額				
合併による増加		237,021	237,408	474,429
当期純利益			155,619	155,619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	237,021	393,028	630,049
当期末残高	100,000	237,021	249,113	586,134

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50	50	474,429	430,464
当期変動額				
合併による増加				474,429
当期純利益				155,619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	193	474,429	474,236
当期変動額合計	193	193	474,429	155,812
当期末残高	142	142	-	586,276

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	131,970	148,262
減価償却費	149,980	150,138
減損損失	235,288	27,340
のれん償却額	420	2,022
長期前払費用償却額	18,838	10,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,251	33
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	5,292	4,419
受取利息及び受取配当金	2,825	2,796
支払利息	99,943	107,281
為替差損益(は益)	7,756	1,482
投資有価証券売却損益(は益)	9	-
固定資産売却損益(は益)	5,108	4,835
固定資産除却損	2,449	4,074
保険解約損益(は益)	9,657	-
ゴルフ会員権評価損	2,139	13,245
売上債権の増減額(は増加)	63,797	10,766
たな卸資産の増減額(は増加)	552,837	1,159,275
仕入債務の増減額(は減少)	160,659	4,525
未成工事受入金の増減額(は減少)	17,470	26,157
前受金の増減額(は減少)	27,965	79,010
その他	166,115	32,544
小計	98,244	1,612,537
利息及び配当金の受取額	2,825	2,796
利息の支払額	101,754	112,526
法人税等の支払額	3,100	31,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,784	1,471,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	768,476	897,594
有形固定資産の売却による収入	54,904	8,977
営業譲受による支出	5,047	15,190
貸付けによる支出	29,900	55,000
貸付金の回収による収入	35,407	119,825
差入保証金の差入による支出	34,449	21,548
差入保証金の回収による収入	5,046	4,542
その他	7,090	15,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	749,605	871,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	682,175	882,795
長期借入れによる収入	472,550	747,300
長期借入金の返済による支出	456,692	1,746,645
社債の発行による収入	124,000	-
社債の償還による支出	97,300	602,200
リース債務の返済による支出	3,602	5,335
株式の発行による収入	20,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	741,130	724,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,756	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,503	124,275
現金及び現金同等物の期首残高	538,909	534,405
現金及び現金同等物の期末残高	1 534,405	1 410,130

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	282,071
減価償却費	55,296
のれん償却額	2,023
長期前払費用償却額	4,437
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,820
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	215
受取利息及び受取配当金	116
支払利息	44,952
固定資産売却損益（は益）	1,034
固定資産除却損	670
売上債権の増減額（は増加）	3,160
たな卸資産の増減額（は増加）	463,956
仕入債務の増減額（は減少）	9,637
未成工事受入金の増減額（は減少）	71,765
前受金の増減額（は減少）	58,224
前渡金の増減額（は増加）	8,110
未払金の増減額（は減少）	138,936
前払費用の増減額（は増加）	31,321
未収入金の増減額（は増加）	35,457
その他	62,149
小計	216,623
利息及び配当金の受取額	116
利息の支払額	51,428
法人税等の支払額	4,576
法人税等の還付額	7,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	519,147
有形固定資産の売却による収入	2,815
貸付金の回収による収入	117
差入保証金の差入による支出	1,078
差入保証金の回収による収入	5,643
その他	4,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	675,687
長期借入れによる収入	1,247,092
長期借入金の返済による支出	932,786
社債の償還による支出	25,000
リース債務の返済による支出	2,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	962,431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	181,472
現金及び現金同等物の期首残高	410,130
現金及び現金同等物の四半期末残高	591,602

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数7社

連結子会社の名称

(株)ハウズドゥ住宅販売

(株)ハウズドゥ住宅販売東日本

(株)ハウズドゥ住宅販売中部

(株)ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング

(株)ハウズドゥローンサービス

(株)ハウズドゥ京都

(株)AMC

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
その他の工事
工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクし
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会
計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、その他(投資その他の資産)に計上し、5年間で均等償却し
ております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

(株)ハウズドゥ住宅販売

(株)ハウズドゥ・キャリア・コンサルティング

(株)ハウズドゥローンサービス

(株)ハウズドゥ京都及び(株)AMCについては、平成25年7月1日付で当社を存続会社とした吸収合併によ
り消滅したため、また、(株)ハウズドゥ住宅販売東日本及び(株)ハウズドゥ住宅販売中部については、平成25
年7月1日付で(株)ハウズドゥ住宅販売を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除
いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を
採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、その他(投資その他の資産)に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
現金及び預金	- 千円	30,000千円
販売用不動産	785,991	1,717,968
仕掛販売用不動産	140,447	518,508
建物及び構築物	1,937,366	935,056
土地	2,545,923	1,350,296
計	5,409,728	4,551,830

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	866,625千円	1,766,040千円
1年内償還予定の社債	20,800	-
1年内返済予定の長期借入金	238,783	120,954
社債	408,400	-
長期借入金	2,330,552	1,447,071
計	3,865,161	3,334,066

2 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	943,522千円
土地	-	1,727,173
その他	-	781
計	-	2,671,476

3 当社の連結子会社は、(有)AMCとの間に極度貸付契約を締結しています。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)
貸出コミットメント総額	300,000千円
貸出実行残高	64,000
差引額	236,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上原価	1,338千円	33,502千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給与及び手当	1,432,290千円	1,780,722千円
広告宣伝費	745,369	1,320,661
法定福利費	205,787	251,533
貸倒引当金繰入額	3,016	4,802

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	3,322千円	- 千円
土地	2,246	-
有形固定資産「その他」	138	4,839
計	5,707	4,839

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	598千円	- 千円
有形固定資産「その他」	-	4
計	598	4

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	2,285千円	3,211千円
有形固定資産「その他」	163	863
計	2,449	4,074

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(1)減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
京都市西京区	賃貸用資産	建物及び構築物 土地

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、直営店舗設備は直営店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

賃貸用資産の市場価格が著しく下落したため減損しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	156,475千円
土地	78,813千円
計	235,288千円

(5) 回収可能価額の見積り方法

京都市西京区の賃貸用資産の回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額に基づいた金額を使用しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
大阪府堺市西区	賃貸用資産	土地
岡山市南区	直営店舗設備	建物及び構築物 有形固定資産「その他」

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、直営店舗設備は直営店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

賃貸用資産においては、売却の意思が決定され、売却予定額が帳簿価額を下回る見込みのため、減損しております。また、直営店舗設備においては、平成26年12月31日までに店舗の賃貸借契約を解約する見込みのため、減損しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	3,561千円
土地	23,205千円
有形固定資産「その他」	573千円
計	27,340千円

(5) 回収可能価額の見積り方法

大阪府堺市西区の賃貸用資産の回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、売買契約書等に基づいた金額を使用しております。

岡山市南区の直営店舗設備の回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78千円	301千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	78	301
税効果額	28	108
その他の包括利益合計	50	193

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,600	272	-	1,872
合計	1,600	272	-	1,872
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)発行済株式の普通株式の増加272株は、第三者割当によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,872	5,012	-	6,884
合計	1,872	5,012	-	6,884
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)発行済株式の普通株式の増加5,012株は、(株)ハウストゥ京都及び(株)AMCを吸収合併した際に株式を交付したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	534,605千円	449,180千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	39,050
現金及び現金同等物	534,405	410,130

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
固定資産の売却用不動産振替額	- 千円	2,671,476千円

（リース取引関係）

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてデジタル複合機及びコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてデジタル複合機及びコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 29,118千円

1年超 55,356千円

合計 84,474千円

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達し、一時的な余剰資金があれば短期的な安全性の高い金融資産に限定して運用することを基本としております。また、原則としてデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の信用状況について十分に把握するとともに顧客毎の期日管理及び残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に安全性の高い投資信託及び株式等であり、定期的に時価や発行体の財政状態を把握することにより管理しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では担当部門が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、当該リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定には一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	534,605	534,605	-
(2)完成工事未収入金	116,447	116,447	-
(3)売掛金	22,493	22,493	-
(4)投資有価証券	921	921	-
資産計	674,468	674,468	-
(1)工事未払金	588,296	588,296	-
(2)短期借入金	913,725	913,725	-
(3)未払金	121,102	121,102	-
(4)未払法人税等	21,819	21,819	-
(5)未成工事受入金	365,223	365,223	-
(6)前受金	94,457	94,457	-
(7)社債(*1)	627,200	628,640	1,440
(8)長期借入金(*2)	2,886,490	2,774,645	111,844
(9)長期預り保証金	265,549	265,185	363
負債計	5,883,863	5,773,095	110,767

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については市場価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未成工事受入金、(6) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り保証金

想定した貸借契約期間及びフランチャイズ契約期間に基づき、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年6月30日)
外国証券	1,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金は、全て1年以内の償還予定となります。また、(4) 投資有価証券は、全て満期のないものであります。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	188,800	50,800	20,800	20,800	20,800	325,200
長期借入金	337,609	315,813	272,913	248,422	226,604	1,485,126
合計	526,409	366,613	293,713	269,222	247,404	1,810,326

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達し、一時的な余剰資金があれば短期的な安全性の高い金融資産に限定して運用することを基本としております。また、原則としてデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の信用状況について十分に把握するとともに顧客毎の期日管理及び残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に安全性の高い投資信託及び株式等であり、定期的に時価や発行体の財政状態を把握することにより管理しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では担当部門が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、当該リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定には一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	449,180	449,180	-
(2)完成工事未収入金	85,525	85,525	-
(3)売掛金	42,649	42,649	-
(4)投資有価証券	2,423	2,423	-
資産計	579,778	579,778	-
(1)工事未払金	592,822	592,822	-
(2)短期借入金	1,796,520	1,796,520	-
(3)1年内償還予定の社債	25,000	25,000	-
(4)未払金	267,384	267,384	-
(5)未払法人税等	4,528	4,528	-
(6)未成工事受入金	339,066	339,066	-
(7)前受金	173,467	173,467	-
(8)長期借入金(*1)	1,887,145	1,891,932	4,787
(9)長期預り保証金	201,986	201,839	147
負債計	5,287,921	5,292,560	4,639

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については市場価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未成工事受入金、(7) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り保証金

想定した貸借契約期間及びフランチャイズ契約期間に基づき、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
外国証券	1,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金は、全て1年以内の償還予定となります。また、(4) 投資有価証券は、全て満期のないものであります。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	240,512	375,476	218,500	127,711	101,212	823,732
合計	265,512	375,476	218,500	127,711	101,212	823,732

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	921	1,000	78
	小計	921	1,000	78
合計		921	1,000	78

(注) 外国証券(連結貸借対照表価額 1,694千円)については市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	5,050	50	-
(2)債券	9,964	-	59
合計	15,014	50	59

当連結会計年度(平成26年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	2,423	2,200	223
	小計	2,423	2,200	223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,423	2,200	223

(注) 外国証券(連結貸借対照表価額 1,694千円)については市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループはストック・オプションを利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、子会社取締役3名 当社従業員40名、子会社従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 138株
付与日	平成26年6月27日
権利確定条件	付与日(平成26年6月27日)以降、権利 確定日(平成28年6月16日)まで継続し て勤務していること(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年6月 16日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象となる取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約書に定めております。

3. 対象勤務期間は定めておりません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	138
失効	-
権利確定	-
未確定残	138
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	219,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積り方法によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、類似会社比準方式に基づいて算定した価格を基礎として算定しております。

株式の評価額と新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとしております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2)当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度(平成25年6月30日)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
連結消去した未実現利益	21,090千円
税務上の売上認識額	8,893
完成工事補償引当金	7,175
たな卸資産評価損	513
未払事業税	1,719
減損損失	84,821
ゴルフ会員権評価損	1,507
繰越欠損金	22,482
その他	3,505
繰延税金資産小計	151,710
評価性引当額	128,394
繰延税金資産合計	23,315

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
税務上の売上認識額	7,931千円
完成工事補償引当金	8,333
資産除去債務	5,674
たな卸資産評価損	12,560
貸倒引当金超過額	1,739
減損損失	17,744
ゴルフ会員権評価損	5,546
繰越欠損金	41,522
その他	3,073
繰延税金資産小計	104,125
評価性引当額	60,488
繰延税金資産合計	43,636
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,674
その他	929
繰延税金負債合計	6,603
繰延税金資産の純額	37,033

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%
住民税均等割	4.4%
連結消去による影響	23.9%
評価性引当額の増減	33.4%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年7月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.4%から36.1%に変更されます。

この税率変更による連結財務諸表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である(株)ハウストゥ住宅販売及び(株)ハウストゥ住宅販売東日本は、平成24年7月24日付の吸収分割契約に基づき、平成24年10月1日に(株)ハウストゥ住宅販売を吸収分割会社とし、(株)ハウストゥ住宅販売東日本を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 当事企業の名称、資本金及び事業の内容

(吸収分割承継会社)

名称：(株)ハウストゥ住宅販売東日本、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買仲介等

(吸収分割会社)

名称：(株)ハウストゥ住宅販売、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買仲介等

(2) 対象となった事業の内容

(株)ハウストゥ住宅販売が埼玉県下で行う不動産仲介事業及びこれに付帯する一切の事業

(3) 企業結合日

平成24年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

(株)ハウストゥ住宅販売を吸収分割会社、(株)ハウストゥ住宅販売東日本を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(5) 結合後企業の名称

(株)ハウストゥ住宅販売東日本

(6) 取引の目的を含む取引の概要

(株)ハウストゥ住宅販売と(株)ハウストゥ住宅販売東日本の埼玉県下における経営資源の重複を解消し、より効率的な営業活動を行うためであります。その一環として、(株)ハウストゥ住宅販売の同県下における不動産仲介事業及びこれに付帯する一切の事業に関する権利義務を(株)ハウストゥ住宅販売東日本に承継させる無対価吸収分割を実施するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成25年5月2日付の合併契約に基づき、平成25年7月1日に当社の連結子会社である㈱ハウズドゥ京都及び㈱A M Cを吸収合併しました。

1. 企業結合の概要

(1) 当事企業の名称、資本金及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：㈱ハウズドゥ、資本金：100,000千円、事業の内容：不動産売買、リフォーム及び新築住宅建築等

(吸収合併消滅会社)

名称：㈱ハウズドゥ京都、資本金：100,000千円、事業の内容：不動産賃貸等

名称：㈱A M C、資本金：10,000千円、事業の内容：不動産賃貸等

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱ハウズドゥを吸収合併存続会社、㈱ハウズドゥ京都及び㈱A M Cを吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

㈱ハウズドゥ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

会社統合を行い経営資源の集中と組織の効率化を図るためであります。

企業結合の対価

㈱ハウズドゥ京都の普通株式 100株につき㈱ハウズドゥの普通株式 0.214株を割当交付し、㈱A M Cの普通株式 1株につき㈱ハウズドゥの普通株式 7株を割当交付しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である㈱ハウズドゥ住宅販売は、平成25年5月2日付の合併契約に基づき、平成25年7月1日に当社連結子会社である㈱ハウズドゥ住宅販売東日本及び㈱ハウズドゥ住宅販売中部を吸収合併しました。

1. 企業結合の概要

(1) 当事企業の名称、資本金及び事業の内容等

(吸収合併存続会社)

名称：㈱ハウズドゥ住宅販売、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買仲介等

(吸収合併消滅会社)

名称：㈱ハウズドゥ住宅販売東日本、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買仲介等

名称：㈱ハウズドゥ住宅販売中部、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買仲介等

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱ハウズドゥ住宅販売を吸収合併存続会社、㈱ハウズドゥ住宅販売東日本及び㈱ハウズドゥ住宅販売中部を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

㈱ハウズドゥ住宅販売

(5)取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

グループ経営の効率化を図るためであります。

企業結合の対価

当社が当該子会社3社の全株式を所有していたとともに、存続会社である(株)ハウストゥ住宅販売が債務超過であったため、本合併による株式等の割当はありませんでした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社及び一部の子会社では、京都市その他の地域において、主に賃貸マンションを有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は159,608千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、減損損失は、235,288千円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,530,902
	期中増減額	408,940
	期末残高	3,939,843
期末時価		4,076,497

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加は賃貸用不動産の取得による増加(783,895千円)、主な減少は減損損失(235,288千円)であります。

3. 時価の算定方法

連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、京都市その他の地域において、賃貸用オフィスビル及びマンション(それぞれの土地を含む)を有しております。また、当連結会計年度よりサービスを開始したハウス・リースバック案件の増加に伴い、賃貸用の戸建住宅が増加しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は111,465千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、減損損失は、23,205千円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,939,843
	期中増減額	2,154,777
	期末残高	1,785,066
期末時価		1,794,595

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加は賃貸用不動産の取得による増加(380,019千円)及びハウス・リースバック案件の増加(238,159千円)、主な減少は販売用不動産への振替による減少(2,671,476千円)であります。

3. 時価の算定方法

連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「フランチャイズ事業」、「不動産事業」、「住宅流通事業」の3つを報告セグメントとしております。

「フランチャイズ事業」は、主に不動産売買仲介のフランチャイズ展開を行っております。「不動産事業」は、主に土地、中古戸建住宅・ビル・マンションの売買・賃貸及びそれらに付随する業務を行っております。「住宅流通事業」は、主に不動産売買仲介、新築請負、リフォーム工事請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、4 5、6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	805,926	1,761,529	5,622,844	8,190,300	61,639	8,251,940	-	8,251,940
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	30,436	-	31,965	62,401	128,933	191,334	191,334	-
計	836,362	1,761,529	5,654,809	8,252,702	190,572	8,443,274	191,334	8,251,940
セグメント利益	221,197	307,651	159,120	687,969	9,767	697,736	517,497	180,239
セグメント資産	86,192	5,108,967	989,922	6,185,083	58,260	6,243,343	411,511	6,654,855
その他の項目								
減価償却費	5,347	91,537	40,687	137,571	203	137,775	12,204	149,980
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	21,689	549,063	38,400	609,153	-	609,153	5,016	614,170

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 517,497千円には、セグメント間取引消去68,443千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 589,162千円、たな卸資産の調整額3,222千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額411,511千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費の調整額12,204千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

- 6.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,016千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「フランチャイズ事業」、「不動産事業」、「住宅流通事業」の3つを報告セグメントとしております。

「フランチャイズ事業」は、主に不動産売買仲介のフランチャイズ展開を行っております。「不動産事業」は、主に土地、中古戸建住宅・ビル・マンションの売買・賃貸及びそれらに付随する業務を行っております。「住宅流通事業」は、主に不動産売買仲介、新築請負、リフォーム工事請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、4 5、6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,134,625	5,932,877	6,157,354	13,224,857	84,743	13,309,601	-	13,309,601
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	79,859	-	135,426	215,286	162,050	377,336	377,336	-
計	1,214,485	5,932,877	6,292,781	13,440,144	246,793	13,686,937	377,336	13,309,601
セグメント利益	648,047	750,165	131,606	1,529,819	16,321	1,546,141	1,269,154	276,986
セグメント資産	71,298	4,577,782	903,198	5,552,279	11,010	5,563,289	692,202	6,255,491
その他の項目								
減価償却費	7,244	80,882	49,485	137,613	118	137,731	12,406	150,138
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,657	624,923	135,318	763,900	-	763,900	181,967	945,868

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,269,154千円には、セグメント間取引消去28,959千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,294,594千円、たな卸資産の調整額 3,521千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額692,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資産運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費の調整額12,406千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

- 6.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額181,967千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	235,288	-	-	-	235,288

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	23,205	4,135	-	-	27,340

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	安藤 正弘	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接62.6	社債の引受	社債の引受(注)1	20,000	社債	14,000
							社債利息の支払(注)1	670	未払金	100
							社債の償還	20,000	-	-
							第三者割当増資の引受(注)2	20,000	-	-
							債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)3	1,278,120	-
役員 の 近親者	安藤 日出	-	-	-	-	社債の引受	社債の引受(注)1	10,000	社債	10,000
							社債利息の支払(注)1	125	未払金	50
役員 の 近親者	安藤 英子	-	-	-	-	社債の引受	社債の引受(注)1	10,000	社債	10,000
							社債利息の支払(注)1	125	未払金	50
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)アールイーエス	東京都中央区	5,000	ウェブサイトの企画、開発、運営	-	業務委託料の支払	業務委託料の支払(注)4	18,000	未払金	757

(注)1. 社債の引受に伴う社債利息については、当社の信用リスク等を勘案して決定しております。

2. 発行価額については、外部の税理士法人の算定価額に基づいて決定しており、平成25年6月24日開催の臨時株主総会において決議を行っております。

3. 当社は金融機関からの借入金について、代表取締役安藤正弘より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 業務委託料については、一般的な取引条件等を参考に決定しております。

5. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	安藤 正弘	-	-	当社代表取締役社長	-	債務被保証	連結子会社銀行借入に対する債務被保証(注)1	2,371,764	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)AMC	京都市西京区	3,500	資産管理	(被所有)直接37.4	収益管理業務委託料の支払	収益管理業務委託料の支払(注)2	10,112	未払金	715
						資金の貸付	資金の貸付(注)3	27,000	流動資産「その他」	64,000
						資金の回収	資金の回収(注)3	33,000	-	-
						利息の受取	利息の受取(注)3	2,178	-	-
						債務保証	銀行借入に対する債務保証(注)4	32,080	-	-
					役員の兼任					

(注)1. 連結子会社である(株)ハウスドゥ京都及び(株)AMCは、金融機関からの借入金に対して、代表取締役安藤正弘より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 業務委託料については、一般的な取引条件等を参考に決定しております。

3. 貸付金の利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

4. (有)AMCは金融機関からの借入金について、(株)ハウスドゥ京都より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

5. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金出又は資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
役員	安藤 正弘	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接37.9	社債の償還	社債の償還(注)1	14,000	-	-	
							社債利息の支払(注)1	665	-	-	
							不動産の販売(注)2	178,500	-	-	
							当社銀行借入に対する債務被保証(注)3	3,037,775	-	-	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)AMC	京都市西京区	3,500	資産管理	(被所有)直接50.4	資金の貸付	資金の貸付(注)4	55,000	-	-	
						貸付の回収	貸付の回収(注)4	119,000	-	-	
						利息の受取	利息の受取(注)4	2,385	-	-	
						債務保証 役員の兼任	銀行借入に対する債務保証(注)5	21,520	-	-	
	(株)アーリーエス	東京都中央区	5,000	ウェブサイトの企画、開発、運営	-	業務委託料の支払	業務委託料の支払(注)6	13,500	-	-	
						事業の譲受	事業の譲受(注)7	18,000	-	-	
	役員 の 近親者	安藤 日出	-	-	-	-	社債の保有	-	-	1年内償還予定の社債	10,000
								社債利息の支払(注)1	300	未払金	50
役員 の 近親者	安藤 英子	-	-	-	(被所有)直接2.9	社債の保有	-	-	1年内償還予定の社債	10,000	
							社債利息の支払(注)1	300	未払金	50	

- (注) 1. 社債の引受に伴う社債利息については、当社の信用リスク等を勘案して決定しております。
2. 不動産の販売の取引金額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。
3. 当社は金融機関からの借入金について、代表取締役安藤正弘より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っていません。
4. 貸付金の利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
5. (有)AMCは金融機関からの借入金について、当社より債務保証を受けております。同債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っていません。
6. 業務委託料については、一般的な取引条件等を参考に決定しております。
7. 譲受価額については、外部の専門家から入手した事業価値算定に基づいて決定しております。
8. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	234.86円	851.65円
1株当たり当期純利益金額	501.79円	226.06円

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	80,437	155,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	80,437	155,619
期中平均株式数(株)	160,300	688,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権(新株予約権の数138個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割により増加した株式数

普通株式 681,516株

(2) 分割方法

平成26年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4. その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
給料及び手当	883,499千円
広告宣伝費	491,843
法定福利費	161,184
貸倒引当金繰入額	1,877

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	638,902千円
預入期間が3か月を超える定期預金	47,300
現金及び現金同等物	591,602

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成26年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	フラン チャイズ	不動産	住宅流通	計				
売上高								
外部顧客への売上高	646,660	3,313,766	2,928,062	6,888,489	28,502	6,916,991	-	6,916,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,255	-	47,717	87,972	18,741	106,713	106,713	-
計	686,915	3,313,766	2,975,779	6,976,461	47,243	7,023,704	106,713	6,916,991
セグメント利益	388,609	261,352	196,362	846,324	11,294	835,030	524,672	310,357

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材採用・教育事業、住宅ローン斡旋事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 524,672千円には、セグメント間取引消去6,068千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 530,740千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	298円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	205,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	205,330
普通株式の期中平均株式数(株)	688,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ハウストゥ京都	第2回私募債	平成20年 10月20日	311,600	-	0.32	あり	平成30年 10月19日
(株)ハウストゥ京都	第3回私募債	平成21年 1月30日	117,600	-	0.32	あり	平成31年 1月30日
(株)ハウストゥ	第2回私募債	平成23年 10月1日	66,000	-	5.00	なし	平成25年 9月30日
(株)ハウストゥ	第5回私募債	平成24年 8月10日	25,000	-	5.00	なし	平成26年 2月10日
(株)ハウストゥ	第6回私募債	平成25年 2月1日	34,000	-	4.00	なし	平成26年 4月30日
(株)ハウストゥ	第7回私募債	平成25年 2月1日	30,000	25,000 (25,000)	5.00	なし	平成26年 7月31日
(株)ハウストゥ	第8回私募債	平成25年 3月1日	43,000	-	4.00	なし	平成26年 2月28日
合計	-	-	627,200	25,000 (25,000)	-	-	-

(注) 1 . ()内書は、1年以内償還予定額であります。

2 . 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
25,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	913,725	1,796,520	2.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	337,609	240,512	2.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,690	4,938	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,548,880	1,646,632	2.64	平成27年7月～ 平成50年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,133	13,290	-	平成29年11月～ 平成31年1月
その他有利子負債				
未払金	9,613	8,748	-	-
長期未払金	12,135	3,386	-	平成27年9月～ 平成29年11月
合計	3,837,788	3,714,029	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. その他有利子負債「未払金」及び「長期未払金」については、未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

4. その他有利子負債の長期未払金は、連結貸借対照表では、固定負債「その他」に含めて表示しております。

5. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	375,476	218,500	127,711	101,212
リース債務	4,752	4,752	2,883	903
その他有利子負債 長期未払金	1,669	1,212	505	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,814	1,387,302
完成工事未収入金	116,447	85,525
売掛金	19,329	39,721
販売用不動産	1,818,139	1,973,089
仕掛販売用不動産	1,195,054	1,571,128
未成工事支出金	37,483	21,527
貯蔵品	208	208
前渡金	8,650	114,270
前払費用	46,007	70,538
繰延税金資産	17,724	23,501
関係会社短期貸付金	5,815,000	5,78,000
その他	18,322	66,888
貸倒引当金	3,476	4,956
流動資産合計	2,427,705	3,426,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,328,366	1,412,913,91
減価償却累計額	30,341	240,604
建物（純額）	1,298,024	1,410,507,87
構築物	2,767	44,654
減価償却累計額	1,631	3,148
構築物（純額）	1,136	41,506
船舶	-	1,571
減価償却累計額	-	1,571
船舶（純額）	-	0
車両運搬具	8,701	16,414
減価償却累計額	8,103	12,115
車両運搬具（純額）	598	4,299
工具、器具及び備品	5,479	432,672
減価償却累計額	3,178	13,848
工具、器具及び備品（純額）	2,301	418,823
土地	1,306,773	1,414,459,051
リース資産	5,032	5,032
減価償却累計額	3,439	4,855
リース資産（純額）	1,593	177
有形固定資産合計	610,426	2,534,646
無形固定資産		
のれん	-	14,177
商標権	1,082	936
ソフトウェア	23,924	23,289
リース資産	14,151	18,042
その他	410	-
無形固定資産合計	39,568	56,445

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	921	4,117
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	6,141	19,512
長期前払費用	2,326	19,937
差入保証金	39,559	-
繰延税金資産	1,078	14,998
その他	372	98,010
貸倒引当金	-	289
投資その他の資産合計	80,398	186,286
固定資産合計	730,393	2,777,377
資産合計	3,158,098	6,204,123
負債の部		
流動負債		
工事未払金	587,127	592,822
短期借入金	1,913,725	1,179,520
1年内償還予定の社債	168,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	1,59,835	1,233,912
リース債務	4,690	4,938
未払金	2,217,862	2,334,485
未払費用	91,532	102,449
未払法人税等	12,847	2,335
未成工事受入金	362,939	339,066
前受金	87,104	178,290
預り金	10,504	19,511
前受収益	1	21,409
完成工事補償引当金	2,860	3,371
資産除去債務	-	2,868
その他	14,602	30,175
流動負債合計	2,533,634	3,687,157
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	1,340,430	1,163,782
リース債務	11,133	13,290
長期預り保証金	119,006	201,986
資産除去債務	-	8,303
完成工事補償引当金	15,837	19,745
その他	-	3,386
固定負債合計	516,406	1,881,495
負債合計	3,050,041	5,568,652

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	0	118,495
その他資本剰余金	-	118,526
資本剰余金合計	0	237,021
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	-	75,000
繰越利益剰余金	8,107	223,307
利益剰余金合計	8,107	298,307
株主資本合計	108,107	635,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	142
評価・換算差額等合計	50	142
純資産合計	108,057	635,471
負債純資産合計	3,158,098	6,204,123

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
フランチャイズ事業売上高	836,362	1,214,485
不動産事業売上高	1,342,851	5,932,877
住宅流通事業売上高	4,458,456	4,846,262
売上高合計	6,637,670	11,993,624
売上原価		
フランチャイズ事業売上原価	67,823	159,637
不動産事業売上原価	2,109,014	4,703,752
住宅流通事業売上原価	3,754,894	4,011,346
売上原価合計	4,915,732	8,874,736
売上総利益	1,721,937	3,118,888
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	3,171,404	3,295,574
営業利益	5,533	160,313
営業外収益		
受取利息及び配当金	123,761	111,195
受取手数料	17,311	9,360
受取補償金	-	9,047
為替差益	7,756	1,511
その他	19,067	22,822
営業外収益合計	57,897	53,937
営業外費用		
支払利息	28,941	106,759
その他	3,137	13,294
営業外費用合計	32,078	120,054
経常利益	31,352	94,196
特別利益		
固定資産売却益	429	4,839
投資有価証券売却益	50	-
特別利益合計	79	4,839
特別損失		
固定資産売却損	-	54
固定資産除却損	62,285	6,597
減損損失	-	27,340
事務所移転費用	-	12,720
ゴルフ会員権評価損	-	13,245
解約違約金	-	3,946
特別損失合計	2,285	57,854
税引前当期純利益	29,146	41,181
法人税、住民税及び事業税	12,858	4,094
法人税等調整額	1,784	15,703
法人税等合計	11,074	11,609
当期純利益	18,072	52,790

【売上原価明細書】

・フランチャイズ事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価		52,741	77.8	141,619	88.7
2. 諸経費		15,081	22.2	18,017	11.3
合計		67,823	100.0	159,637	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

・不動産事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 販売用不動産仕入高		827,208	75.7	3,878,933	82.5
2. 外注費		-	-	300,245	6.4
3. 賃貸用不動産減価償却費		3,784	0.3	79,668	1.6
4. 諸経費		262,020	24.0	444,905	9.5
合計		1,093,014	100.0	4,703,752	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

・住宅流通事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 外注費(リフォーム)		1,597,033	42.5	1,797,300	44.8
2. 外注費(新築)		1,423,120	37.9	1,407,365	35.1
3. 完成工事補償引当金繰入 額		6,685	0.2	8,842	0.2
4. 諸経費		728,054	19.4	797,838	19.9
合計		3,754,894	100.0	4,011,346	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	80,000	-	-	9,964	9,964	70,035
当期変動額						
新株の発行	20,000	0	0			20,000
当期純利益				18,072	18,072	18,072
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	20,000	0	0	18,072	18,072	38,072
当期末残高	100,000	0	0	8,107	8,107	108,107

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	-	-	70,035
当期変動額			
新株の発行			20,000
当期純利益			18,072
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	38,021
当期末残高	50	50	108,057

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	0	-	0	-	8,107	8,107	108,107
当期変動額								
合併による増加		118,495	118,526	237,021	75,000	162,408	237,408	474,429
当期純利益						52,790	52,790	52,790
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	-	118,495	118,526	237,021	75,000	215,199	290,199	527,220
当期末残高	100,000	118,495	118,526	237,021	75,000	223,307	298,307	635,328

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	50	50	108,057
当期変動額			
合併による増加			474,429
当期純利益			52,790
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	193	193	193
当期変動額合計	193	193	527,413
当期末残高	142	142	635,471

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	5～8年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3～6年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2)その他の工事

工事完成基準

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～47年

構築物 5～15年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 3～8年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事等の瑕疵担保・アフターサービス等の費用に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2)その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却しております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

前事業年度において、貸借対照表で独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」(当事業年度末残高56,153千円)は資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
現金及び預金	- 千円	30,000千円
販売用不動産	785,991	1,717,968
仕掛販売用不動産	140,447	518,508
建物	285,779	935,056
土地	269,666	1,350,296
計	1,481,884	4,551,830

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	866,625千円	1,766,040千円
1年内返済予定の長期借入金	27,987	120,954
長期借入金	308,160	1,447,071
計	1,202,772	3,334,066

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
流動負債		
未払金	149,647千円	93,715千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
(株)ハウズドゥ住宅販売(借入債務)	25,050千円	18,450千円
(有)AMC(借入債務)	-	21,520
計	25,050	39,970

4 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
建物	- 千円	943,320千円
構築物	-	201
工具、器具及び備品	-	781
土地	-	1,727,173
計	-	2,671,476

5 当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結しています。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
貸出コミットメント総額	1,400,000千円	900,000千円
貸出実行残高	815,000	78,000
差引額	585,000	822,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	23,603千円	8,418千円
受取手数料	7,311	7,786

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上原価	1,338千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給与及び手当	574,316千円	803,241千円
法定福利費	91,738	133,230
広告宣伝費	375,820	965,492
支払手数料	123,888	238,876
地代家賃	89,953	93,672
減価償却費	13,146	27,492
貸倒引当金繰入額	2,911	4,802

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
車両運搬具	29千円	4,839千円
計	29	4,839

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
車両運搬具	- 千円	4千円
計	-	4

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	2,285千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	597
計	2,285	597

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(借主側)

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主としてデジタル複合機及びコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度(平成25年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
税務上の売上認識額	8,893千円
完成工事補償引当金	7,175
たな卸資産評価損	513
未払事業税	1,141
その他	1,078
繰延税金資産合計	18,802

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
税務上の売上認識額	7,931千円
完成工事補償引当金	8,333
資産除去債務	4,027
たな卸資産評価損	12,560
貸倒引当金超過額	1,739
減損損失	17,744
会員権評価損	5,546
繰越欠損金	25,301
その他	2,892
繰延税金資産小計	86,077
評価性引当金	42,809
繰延税金資産合計	43,267
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,027
その他	740
繰延税金負債合計	4,767
繰延税金資産の純額	38,500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.9%
住民税均等割	9.9%
評価性引当額の増減	108.2%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	6.0%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年7月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.4%から36.1%に変更されます。

この税率変更による財務諸表等に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	577.23円
1株当たり当期純利益金額	112.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	18,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	18,072
期中平均株式数(株)	160,300

（重要な後発事象）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社と連結子会社の合併

当社は、平成25年5月2日付の合併契約に基づき、平成25年7月1日に当社の連結子会社である(株)ハウストゥ京都及び(株)A M Cを吸収合併しました。

1. 合併の概要

(1) 当事企業の名称、資本金及び事業の内容等

(吸収合併存続会社)

名称：(株)ハウストゥ、資本金：100,000千円、事業の内容：不動産売買、リフォーム及び新築住宅建築等

(吸収合併消滅会社)

名称：(株)ハウストゥ京都、資本金：100,000千円、事業の内容：不動産賃貸等

名称：(株)A M C、資本金：10,000千円、事業の内容：不動産賃貸等

(2) 効力発生日(合併日)

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)ハウストゥを吸収合併存続会社、(株)ハウストゥ京都及び(株)A M Cを吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

会社統合を行い経営資源の集中と組織の効率化を図るためであります。

企業結合の対価

(株)ハウストゥ京都の普通株式100株につき(株)ハウストゥの普通株式0.214株を割当交付し、(株)A M Cの普通株式1株につき(株)ハウストゥの普通株式7株を割当交付しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

連結子会社間の合併

当社の連結子会社である㈱ハウストゥ住宅販売、㈱ハウストゥ住宅販売東日本及び㈱ハウストゥ住宅販売中部は、平成25年5月2日付の合併契約に基づき、平成25年7月1日に㈱ハウストゥ住宅販売を吸収合併存続会社とし、㈱ハウストゥ住宅販売東日本及び㈱ハウストゥ住宅販売中部を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 合併の概要

(1) 当事企業の名称、資本金及び事業の内容等

(吸収合併存続会社)

名称：㈱ハウストゥ住宅販売、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買、仲介、賃貸等

(吸収合併消滅会社)

名称：㈱ハウストゥ住宅販売東日本、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買、仲介、賃貸等

名称：㈱ハウストゥ住宅販売中部、資本金：5,000千円、事業の内容：不動産売買、仲介、賃貸等

(2) 効力発生日(合併日)

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱ハウストゥ住宅販売を吸収合併存続会社、㈱ハウストゥ住宅販売東日本及び㈱ハウストゥ住宅販売中部を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

会社統合を行い経営資源の集中と組織の効率化を図るためであります。

企業結合の対価

㈱ハウストゥ住宅販売、㈱ハウストゥ住宅販売東日本及び㈱ハウストゥ住宅販売中部はいずれも当社の完全子会社であるため、本吸収合併に際し合併対価の交付はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割により増加した株式数

普通株式 681,516株

(2) 分割方法

平成26年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4. その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	328,366	2,203,004	1,239,978 (3,561)	1,291,391	240,604	101,019	1,050,787
構築物	2,767	2,447	560	4,654	3,148	597	1,506
船舶	-	46,559	44,988	1,571	1,571	-	0
車両運搬具	8,701	27,070	19,357	16,414	12,115	5,980	4,299
工具、器具及び備品	5,479	33,272	6,079 (573)	32,672	13,848	10,640	18,823
土地	306,773	2,902,656	1,750,378 (23,205)	1,459,051	-	-	1,459,051
リース資産	5,032	-	-	5,032	4,855	1,415	177
建設仮勘定	-	535,351	535,351	-	-	-	-
有形固定資産計	657,121	5,750,361	3,596,694 (27,340)	2,810,789	276,143	119,653	2,534,646
無形固定資産							
のれん	-	-	-	15,190	1,012	1,012	14,177
商標権	-	-	-	1,459	522	145	936
施設利用権	-	-	-	1,350	1,350	410	-
ソフトウェア	-	-	-	42,315	19,026	7,325	23,289
リース資産	-	-	-	23,760	5,718	3,849	18,042
無形固定資産計	-	-	-	84,075	27,630	12,743	56,445
長期前払費用	4,000	81,118	2,544	82,575	62,637	8,166	19,937

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) ㈱ハウスドゥ京都及び㈱A M C を吸収合併したことに伴う増加

建物	賃貸収益物件の取得	1,758,463千円
	店舗の取得	171,984千円
土地	賃貸収益物件の取得	1,987,039千円
	店舗の取得	296,214千円

(2) 上記(1)以外の増加

建物	賃貸収益物件の取得	102,537千円
	ハウス・リースバック物件の取得	62,700千円
土地	賃貸収益物件の取得	277,481千円
	ハウス・リースバック物件の取得	175,459千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	販売用不動産への振替	1,236,417千円
土地	販売用不動産への振替	1,727,173千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,476	5,246	-	3,476	5,246
完成工事補償引当金	18,697	8,842	4,423	-	23,117

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.housedo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】**1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年7月1日	-	-	-	安藤 正弘	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	3,942	-	合併による割当
平成25年7月1日	-	-	-	安藤由加里	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	507	-	合併による割当
平成25年7月1日	-	-	-	有限会社AMC代表者安藤由加里	京都市西京区	特別利害関係者等(役員等により総株主数の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名)	273	-	合併による割当
平成25年7月1日	-	-	-	安藤 英子	京都市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	200	-	合併による割当
平成25年7月1日	-	-	-	安藤 麻央	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	45	-	合併による割当
平成25年7月1日	-	-	-	安藤 徳真	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	45	-	合併による割当
平成26年1月31日	安藤 正弘	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	有限会社AMC代表者安藤由加里	京都市西京区	特別利害関係者等(役員等により総株主数の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名)	2,500	69,000(注4)	所有者の事情による
平成26年6月27日	安藤由加里	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	金城 泰然	京都市伏見区	- (注6)	92	219,000(注5)	所有者の事情による
平成26年6月27日	安藤由加里	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	西川 潔	東京都目黒区	- (注6)	92	219,000(注5)	所有者の事情による
平成26年6月27日	安藤由加里	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	グローバル・タイガー・ファンド3号投資事業有限責任組合業務執行権限者 高山 浩	東京都港区	- (注6)	46	219,000(注5)	所有者の事情による
平成26年6月27日	安藤由加里	京都市西京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	古田 敦也	東京都港区	- (注6)	46	219,000(注5)	所有者の事情による

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利

害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、純資産価額方式により算出した価格であります。
5. 移動価格は、類似会社比準方式により算出した価格であります。
6. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	272株	普通株式 138株
発行価格	73,530円 (注)3	219,000円 (注)4
資本組入額	73,529.41円	109,500円
発行価額の総額	20,000,160円	30,222,000円
資本組入額の総額	20,000,000円	15,111,000円
発行方法	第三者割当	平成26年5月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2

(注)1 . 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年6月30日であります。
- 2 . 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 - 3 . 発行価格は、純資産価額方式により算出した価格であります。
 - 4 . 発行価格は、類似会社比準方式により算出した価格であります。
 - 5 . 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	第1回新株予約権 (ストックオプション)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき219,000円
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月17日 至 平成36年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 219,000円 資本組入額 109,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することができないものとする。また、質入れ、担保権を設定その他の一切の処分もできないものとする。

6. 当社は平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前のものを記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
安藤 正弘	京都市西京区	会社役員	272	20,000,160 (73,530)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)

(注) 当社は平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「単価」は株式分割前の数値を記載しております。

平成26年5月27日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
服部 達也	京都市中京区	会社役員	10	2,190,000 (219,000)	特別利害関係者等 (当社専務取締役)
浅田 浩	神戸市東灘区	会社役員	7	1,533,000 (219,000)	特別利害関係者等 (当社常務取締役)
富永 正英	京都府乙訓郡大山崎町	会社役員	7	1,533,000 (219,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中島 禎博	東京都町田市	会社役員	7	1,533,000 (219,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
上田 康人	さいたま市岩槻区	会社役員	7	1,533,000 (219,000)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
畦崎 弘之	名古屋市昭和区	会社役員	7	1,533,000 (219,000)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
小川 晋吾	大阪府摂津市	会社役員	7	1,533,000 (219,000)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
谷内山 達也	京都市伏見区	会社員	3	657,000 (219,000)	当社の従業員
岡本 崇	埼玉県川口市	会社員	3	657,000 (219,000)	当社の従業員
山内 茂	京都市西京区	会社員	3	657,000 (219,000)	当社の従業員
村田 晋一	京都府長岡京市	会社員	3	657,000 (219,000)	当社の従業員
福島 潤	兵庫県宝塚市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
岩田 潤	大阪府東大阪市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
溝手 妥	大阪府枚方市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
村林 昌治	京都市西京区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
三木 武史	奈良県奈良市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
金子 潤	滋賀県大津市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
寺田 健太	滋賀県草津市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社子会社の従業員
古橋 大吾	愛知県知多郡武豊町	会社員	2	438,000 (219,000)	当社子会社の従業員
土生 宗範	埼玉県上尾市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社子会社の従業員
山岡 一平	京都市伏見区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
田中 満	名古屋市瑞穂区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
本間 直樹	埼玉県桶川市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
藤村 元博	京都市右京区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
花谷 清明	京都市南区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
前迫 美里	京都市右京区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
久保 浩	京都市山科区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
大野 雅人	大阪府茨木市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
川原崎 保幸	岐阜県大垣市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
河本 美也子	京都府向日市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
福良 知也	滋賀県大津市	会社員	2	438,000 (219,000)	当社子会社の従業員
向田 浩一朗	京都市右京区	会社員	2	438,000 (219,000)	当社の従業員
新村 謙次	川崎市中原区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
岡本 隆司	東京都江東区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
田中 康弘	大阪府枚方市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
石川 直人	岡山市南区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
前田 豊	京都市左京区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
梶原 慶二	京都市南区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
正能 まり子	京都市上京区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
篠原 大樹	栃木県栃木市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
柏原 宗雄	沖縄県那覇市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
市田 真也	滋賀県大津市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
榊原 大輔	愛知県半田市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
一條 勝大	岐阜県大垣市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
古田 治	愛知県東海市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
矢倉 裕久	東京都西東京市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
中村 茂	埼玉県川越市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
玉置 諒平	愛知県知多郡武豊町	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
千藤 真紀夫	大阪府豊中市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
杉野 誠	京都市西京区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
真嶋 義隆	兵庫県芦屋市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
岩崎 朋宏	大阪府高槻市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
安藤 康克	愛知県知多郡東浦町	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
沖 紗代子	京都市右京区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
北田 朋恵	京都府長岡京市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
西村 香織	京都市右京区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
松浦 美奈	京都市北区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
岩本 佳乃	京都府長岡京市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員
岡本 みゆき	滋賀県野洲市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
岩田 香緒理	滋賀県大津市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
浅野 達	兵庫県明石市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
竹田 英二	埼玉県春日部市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
岩城 泰司	千葉県市川市	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員
鈴木 豊	東京都台東区	会社員	1	219,000 (219,000)	当社の従業員

(注) 当社は平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「単価」は株式分割前の数値を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
有限会社A M C (注) 2、5	京都市西京区御陵大枝山町 4 丁目29番地 2	347,300	49.46
安藤 正弘(注) 1、2	京都市西京区	261,400	37.23
安藤 由加里(注) 2、3	京都市西京区	23,100	3.29
安藤 英子(注) 2、4	京都市南区	20,000	2.85
金城 泰然(注) 2	京都市伏見区	9,200	1.31
西川 潔(注) 2	東京都目黒区	9,200	1.31
グローバル・タイガー・ファンド3 号投資事業有限責任組合(注) 2	東京都港区浜松町 1 丁目30番 5 号	4,600	0.66
古田 敦也(注) 2	東京都港区	4,600	0.66
安藤 麻央(注) 2、4	京都市西京区	4,500	0.64
安藤 徳真(注) 2、4	京都市西京区	4,500	0.64
服部 達也 (注) 6	京都市中京区	1,000 (1,000)	0.14 (0.14)
浅田 浩 (注) 7	神戸市東灘区	700 (700)	0.10 (0.10)
富永 正英 (注) 8	京都府乙訓郡大山崎町	700 (700)	0.10 (0.10)
中島 禎博 (注) 8	東京都町田市	700 (700)	0.10 (0.10)
上田 康人 (注) 9	さいたま市岩槻区	700 (700)	0.10 (0.10)
畦崎 弘之 (注) 9	名古屋市昭和区	700 (700)	0.10 (0.10)
小川 晋吾 (注) 9	大阪府摂津市	700 (700)	0.10 (0.10)
谷内山 達也(注)10	京都市伏見区	300 (300)	0.04 (0.04)
岡本 崇 (注)10	埼玉県川口市	300 (300)	0.04 (0.04)
山内 茂 (注)10	京都市西京区	300 (300)	0.04 (0.04)
村田 晋一 (注)10	京都府長岡京市	300 (300)	0.04 (0.04)
福島 潤 (注)10	兵庫県宝塚市	200 (200)	0.03 (0.03)
岩田 潤 (注)10	大阪府東大阪市	200 (200)	0.03 (0.03)
溝手 妥 (注)10	大阪府枚方市	200 (200)	0.03 (0.03)
村林 昌治 (注)10	京都市西京区	200 (200)	0.03 (0.03)
三木 武史 (注)10	奈良県奈良市	200 (200)	0.03 (0.03)
金子 潤 (注)10	滋賀県大津市	200 (200)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
寺田 健太 (注)11	滋賀県草津市	200 (200)	0.03 (0.03)
古橋 大吾 (注)11	愛知県知多郡武豊町	200 (200)	0.03 (0.03)
土生 宗範 (注)11	埼玉県上尾市	200 (200)	0.03 (0.03)
山岡 一平 (注)10	京都市伏見区	200 (200)	0.03 (0.03)
田中 満 (注)10	名古屋市瑞穂区	200 (200)	0.03 (0.03)
本間 直樹 (注)10	埼玉県桶川市	200 (200)	0.03 (0.03)
藤村 元博 (注)10	京都市右京区	200 (200)	0.03 (0.03)
花谷 清明 (注)10	京都市南区	200 (200)	0.03 (0.03)
前迫 美里 (注)10	京都市右京区	200 (200)	0.03 (0.03)
久保 浩 (注)10	京都市山科区	200 (200)	0.03 (0.03)
大野 雅人 (注)10	大阪府茨木市	200 (200)	0.03 (0.03)
川原崎 保幸(注)10	岐阜県大垣市	200 (200)	0.03 (0.03)
河本 美也子(注)10	京都府向日市	200 (200)	0.03 (0.03)
福良 知也 (注)11	滋賀県大津市	200 (200)	0.03 (0.03)
向田 浩一朗(注)10	京都市右京区	200 (200)	0.03 (0.03)
新村 謙次 (注)11	川崎市中原区	100 (100)	0.01 (0.01)
岡本 隆司 (注)11	東京都江東区	100 (100)	0.01 (0.01)
田中 康弘 (注)10	大阪府枚方市	100 (100)	0.01 (0.01)
石川 直人 (注)10	岡山市南区	100 (100)	0.01 (0.01)
前田 豊 (注)10	京都市左京区	100 (100)	0.01 (0.01)
梶原 慶二 (注)10	京都市南区	100 (100)	0.01 (0.01)
正能 まり子(注)10	京都市上京区	100 (100)	0.01 (0.01)
篠原 大樹 (注)10	栃木県栃木市	100 (100)	0.01 (0.01)
柏原 宗雄 (注)10	沖縄県那覇市	100 (100)	0.01 (0.01)
市田 真也 (注)10	滋賀県大津市	100 (100)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
榊原 大輔 (注)11	愛知県半田市	100 (100)	0.01 (0.01)
一條 勝大 (注)11	岐阜県大垣市	100 (100)	0.01 (0.01)
古田 治 (注)11	愛知県東海市	100 (100)	0.01 (0.01)
矢倉 裕久 (注)11	東京都西東京市	100 (100)	0.01 (0.01)
中村 茂 (注)11	埼玉県川越市	100 (100)	0.01 (0.01)
玉置 諒平 (注)11	愛知県知多郡武豊町	100 (100)	0.01 (0.01)
千藤 真紀夫(注)10	大阪府豊中市	100 (100)	0.01 (0.01)
杉野 誠 (注)10	京都市西京区	100 (100)	0.01 (0.01)
真嶋 義隆 (注)10	兵庫県芦屋市	100 (100)	0.01 (0.01)
岩崎 朋宏 (注)11	大阪府高槻市	100 (100)	0.01 (0.01)
安藤 康克 (注)11	愛知県知多郡東浦町	100 (100)	0.01 (0.01)
沖 紗代子 (注)10	京都市右京区	100 (100)	0.01 (0.01)
北田 朋恵 (注)10	京都府長岡京市	100 (100)	0.01 (0.01)
西村 香織 (注)10	京都市右京区	100 (100)	0.01 (0.01)
松浦 美奈 (注)10	京都市北区	100 (100)	0.01 (0.01)
岩本 佳乃 (注)11	京都府長岡京市	100 (100)	0.01 (0.01)
岡本 みゆき(注)10	滋賀県野洲市	100 (100)	0.01 (0.01)
岩田 香緒理(注)10	滋賀県大津市	100 (100)	0.01 (0.01)
浅野 達 (注)11	兵庫県明石市	100 (100)	0.01 (0.01)
竹田 英二 (注)10	埼玉県春日部市	100 (100)	0.01 (0.01)
岩城 泰司 (注)10	千葉県市川市	100 (100)	0.01 (0.01)
鈴木 豊 (注)10	東京都台東区	100 (100)	0.01 (0.01)
計	-	702,200 (13,800)	100.0 (1.97)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)

4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

- 5 . 特別利害関係者等(役員等により総株主数の議決権の過半数が所有されている会社)
- 6 . 特別利害関係者等(当社の専務取締役)
- 7 . 特別利害関係者等(当社の常務取締役)
- 8 . 特別利害関係者等(当社の取締役)
- 9 . 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
- 10 . 当社の従業員
- 11 . 当社子会社の従業員
- 12 . 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 13 . ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社ハウストゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウストゥの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウストゥ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社ハウストゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウストゥの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウストゥの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社ハウストゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウストゥの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウストゥ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社ハウストゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウストゥの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウストゥの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社ハウストゥ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 味谷 祐司指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウストゥの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウストゥ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。